

シンポジウム

新農政と北海道農業の針路

社団法人 北海道地域農業研究所

ごあいさつ

理事長 上田 恒夫

ガット・ウルグアイ・ラウンド合意以降の農業振興、農業政策が大きな課題となっており、適切な時期に皆様とディスカッションの機会を持ちたいと考えておりました。北海道では『北海道農業のありべき姿』を、東京では農政審議会が新しい農政指針を、七月に示されるだろうとの予測から、その時期に「北海道農業の針路」を、ご議論をねがうことが相応しかろうと、本日の日程を予め選んだ経緯にあります。北海道は予定通り『あるべき姿』が公表されましたが、中央の政界情勢が大きく激変した影響で、農政審の答申は八月にずれ込む見込みとのことであり

ます。昨年ガット協議の前後を通じ

て国の農政に対する考え方、農業の持っていく方が披瀝され、農政審の答申も市場原理、競争条件の導入を基本に、経営体の規模を拡大して国際競争力の強い農業を育てていくという方向になるだろうと予想されます。

北海道は広大な農耕地を擁し、かつ、地域毎の特徴を生かしたユニークな農業を展開していますので、単純に規模拡大、大型農業一辺倒で果してそれぞれの地域の農業・農村が、将来の展望を開けるかどうかについても種々のご議論があり、お考えがあるものと思っております。その点を、『あるべき姿』の中でも、多彩な経営指標で提示しているものと受け止めております。

本日のシンポジウムは、日頃から日本の農政を深く分析しておられる、横浜国立大学の田代洋一先生をお招きして『農政再構築と地域農業振興』について基調講演をいただきます。

その後、稲作、畑作、酪農の生産地で地域農業振興のため、先頭に立って頑張っておられる四辻さん、牧田さん、及川さんから現地の課題についてご報告をいただきます。

そして、これからの農業は、その方向を考えると消費者との連携が不可欠なため、コブさつぼろから田鎖さんのご出席をいただき、ご報告を受けます。

シンポジウムでは、「北海道農業の針路」について何らかの輪郭を、この場に醸し出すことができ

ることを期待しております。しかし、短い時間の中で多くの

とき 平成六年七月二十九日
ところ K K R 札幌



論議を尽し難いのは自明であり、皆様が地域にお戻りになられ、それぞれの地域で論議を深めていただき、地域農業の振興方策を見出してほしいと願っております。討論の司会進行を、協同組合通信社の岩船さんにしていただき、手綱さばきをよろしく、お願いいたします。

基調講演

農政再構築と地域農業振興

横浜国立大学経済学部

教授 田代 洋一

私は、本州の人間ですから研究の効率のうえから北海道農業のことを意識的に視野から除いておりますが、折角の機会を与えられましたので傍目八目でお話します。本番は、午後の現地からのご報告になると思いますのでその前後をつとめます。



▲ 田代 洋一 (たしろ よういち) さん
1943年千葉県生まれ。1966年東京教育大学文学部卒業。農林省入省、林野庁、農業総合研究所を経て、1975年横浜国立大学経済学部助教授、現在同教授。農業政策と協同組合論が専門。主な著書「日本に農業はいらないか」(大月書店1987)「だれのためのコメ自由化か」(大月書店1990)「計画的都市農業への挑戦」(編著・日本経済評論社1991)「農業問題入門」(井野隆一と共著・大月書店1992)「コメと食管」(編著・大月書店1994)。

国の農政審議会は遅れに遅れています。昨日の産経新聞一面には「食管はもういらぬ」とデカデカと書かれていますし、朝日新聞も二面トップで、「農業者年金が年間四〇〇億円の赤字を出した」といった記事が載っています。こういう状況下の農政審には期待をしていません。もっとやるべきことをキチッとやらねばならないと思っています。

基本選択の腹を固めていかねばならず、なかでも主産地の北海道が、筋を通した力強い農業関係者の声を出していくことが大切だと思います。いろいろな混乱する話が多過ぎるので、それをどう整理していくのかを本日の主題として話を進めてまいります。具体的な方向を出すのは皆様方です。

一、ガット農業合意案の本質と国会批准阻止

まずガット農業合意をどう扱うかを明確にする必要があります。農政審も、ガットの「決着」がついたことを前提に検討していますが、ガット合意の受諾は国会での批准をまっぴらしてはじめて行われるものでありまだ決着はついておりません。本質的に問題の決着がついてないなかで、ガットの農業合意案が何をもたらすのかを皆様とともに確認しておきたいと思っています。

(1) ガット農業合意がもたらすもの

① 六年間は大丈夫と政府はいうが・・・?

農水省の役人は、ガット交渉で役人としては頑張ってきたし、いろいろな手を打ってあるので実施期間の六年間は大丈夫と説明しております。しかし、本当にそうだろうかと考えてみますと、既に大きな影響がどんどん現れてきているのをみても決して大丈夫ではない。今回の農業合意による最大の影響は、農業者の方々に日本農業

の将来展望を失わせたこと。このこと一つをとって決めても決して大丈夫などとは言えないと思います。

農家調査などでおつきあいのある方々から、お便りをいただきましたが、先日、愛媛のみかん農家の主婦から「去年は長雨だったが、今年は雨が全然降らない。加えてオレンジ自由化の影響のなかで、大学生の息子に後を継げとは言えず、息子も現在、他産業の就職先を探している。」とお便りがありました。

農業合意案を受けた下では、これから農業に就こうかどうかを考えている人達が、「よし、やるぞ」という気になれない、という影響があると思います。

次に、最終合意案では「コメを除くすべての国家貿易品目は、カレント（現行）アクセスを受け入れる」となっており、現在ある輸入量あるいは輸入枠は今後とも義務的に受入れることを表明しています。現行の輸入量が固定化されると、需要が伸びないなかでは日本農業総生産の増大はあり得ない。総生産は現状維持・凍結あるいは縮小を国際的に約束させられており、政府は「国内生産の維持・拡大」と恰好のいいことを言っていますが、それは不可能なことです。ちなみに農政審でも農業基本法の見直し論議がされるようですが、忘れないでほしいのは、農業基本法は「農業総生産の増大」を明確に謳っていることです。

そして、国内農業支持（AMS）は今までに、削減するものはしってしまったので六年間は二〇%削減をしなくても済み、国内農業政策の手足は自由だと言いますが、これは間違いです。大蔵省は明らかに、農業予算の査定等で「総枠のAMSを、基本的に削減する方向に進める」と主張しており、本年度の米価にも反映しています。

朝日新聞は社説で、「ガットで削減することを決めたのだから、米価を据え置きするのはけしからん」と、書いています。このように国際的な取決めと称されるものが利用され、外庄が内庄に転化し

てくるという問題があります。

以上三点をみても、この六年間で「農業者の意欲の喪失、剥奪」「現行アクセスの受け入れ」「AMSの削減」が、重くのしかかってくるのが予測されます。

② 六年後は何も保証されていない！

しかも、ガットの農業合意は、六年後については何も保証していないことが決定的に重要なことです。佐伯尚美先生（新潟大学）などは「六年後も国家貿易やマークアップが残るので今回のガット合意の影響は小さい」と言いますが、六年間の実施期間後も、国家貿易や、それに伴う輸入差益のマークアップを残し続けられるかどうかは論者が言うほど簡単ではないと思います。何故なら、アメリカやECはガットで国家貿易の廃止に最後までこだわっていたからです。但し、今回のガット・ラウンドは前哨戦であり、とにかく日本を包括的関税化の土俵の上に乗せて戦わすことが大切で、具体的な額は後からじっくり積み上げていけばよいと思って目をつむったと思うのです。次のWTO（世界貿易機構）やガットの第二ラウンドで問われてくるのは、国家貿易やマークアップそのものです。

また、関税相当量（内外価格差）は、何%引きかの約束した水準で固定していくかのごとき議論もありますが、ガット、WTOはそもそも関税を引き下げ、関税を無くするためにつくった機構です。その機構がいつまでも高率の関税を残しておくなどとは考えないほうがよい。今回のラウンドは、まず包括的関税化という土俵を整えることに意義があり、今後、本当に包括的関税化の土俵でどうやって関税率を引き下げるかの血みどろの攻撃が始まってくる予想されます。

次に、AMSの削減は、日本が目標を達成しているからといって許されるものではありません。国際的にもAMSの削減が叫ばれて

おり、大蔵省の査定でも農業予算の、特に生産刺激的な予算の削減方向が示されています。前農水省審議官の塩飽さんが、「六年後もAMSは終りでなく、国際的な約束だから外圧はかかるし、大蔵省はこれを錦の御旗にして農業予算の削減を迫ってきます」と、はっきり指摘しています。

もしも、最終合意案を受け入れてしまったとき、コメについて、日本の選択肢は次の三つだけです。

一つは、実施期間の終了を待たず二〇〇〇年までに執行猶予を返上し関税化に移行する場合。関税化に移行してもミニマムアクセスの返上は許されず、ミニマムアクセスの拡大テンポが半減するだけです。関税化した場合は食管法第一条の「政府の輸入許可制」、「独占国家貿易」は廃止となり食管法は事実上の廃止ということになります。

二つ目は、二〇〇一年に包括的関税化に移行する場合。ミニマムアクセスは八〇万トニとなり、食管法は事実上廃止ということです。

三つ目は、特例措置の継続をしようことです。追加的譲許として、ミニマムアクセスは八〇万ト以上に拡大することになります。食管制度は維持したいと思えば維持できます。

著名な論者で、一つ目の選択肢がよいとするのが梶井功先生（東京農業大学）、二つ目を選択するのが佐伯尚美先生です。これらの論者は、関税化に移行しても国家貿易、マークアップは残せるとの大前提に立っておられます。しかし、前述のように二〇〇一年以降も国家貿易やマークアップが自動的に残せるという考え方は極めて楽観的すぎます。

私は、国会がこの関税化を批准した場合には三つ目の「特例措置の継続」を選びたいと考えます。ミニマムアクセスが八〇万ト以上に拡大されるのも困りますが、八〇万ト以上とは八〇・一万トでも八一万トでもよいわけで、アメリカと一か八かの喧嘩をしていく

外に道がないのです。いっぽう一つ目、二つ目の選択肢の場合は、今後アメリカと喧嘩をしていく余地がなく、残されるのは関税率の交渉だけです。食管制度を残すことと、アメリカとの喧嘩の余地を残すことが、私に、三つ目を選択させる理由です（図一）。

内地の農業、稲作部門への直接的な影響はこれから先ですが、特に北海道の畑作、酪農・畜産には即刻影響が現れますから、今回ガット農業合意案は受け入れ難いのです。

(2) 国会批准阻止の国民運動に向けて

国会での合意案批准阻止に対して、マスコミは、「この問題は既に決着がついた話だから、国会の批准云々をゴチャゴチャ言わず次の対策を考えよう」と言い、世の中全体がそのような捉え方です。全中（全国農業協同組合中央会）や他の諸団体も、農政審もガット決着後のアフターケアに入ろうとしています。

① 憲法七三条の国会・国民の基本権を行使する

論議が大上段すぎるかも知れませんが、憲法七三条の第三項には「条約を結ぶことは内閣の職務である」と書かれています。しかし七三条第三項はつづけて「条約の締結は、事前または時宜によっては事後に国会の承認を得なければならない」と明記しています。

日本を始めとして世界各国が、また憲法行為である国会の承認、批准をしていないというのが現時点での正確な認識です。

政府のやったことは止むを得ぬから全部認めるというのでは、今後も政府のやったことが国会・国民のやったことになってきます。

政府の行為を国民や議会が監視していく、日本国の最終意思決定は国会にあるのだから、残された可能性をとことん追求していく必要があります。

② 第二ラウンドで真っ向から戦わなかった国に未来は無い

今、立ち上がってみて国会で批准阻止できるかどうかは分かりません。できない可能性のほうがはるかに高いだろうと私も思っています。しかし問題は、声を出せる時に声を出しておかない人間は、二度とリングが上がって戦うことは出来ないということです。

これからアメリカと、EUと、WTOと次のラウンドを目指した交渉が始まってきます。さらに日本は、交渉で追い込まれると三つの選択肢のうちいずれかを選ばねばなりません。関税率をどれだけ引き下げるのか、引き下げさせられるのか、ミニマムアクセスをどれだけ拡大させられるのか、マークアップは残せるのか残せないのか、すべてアメリカとの交渉事です。

この交渉で、日本が国会批准阻止のチャンスがあったにもかかわらず戦わずしてギブアップしてしまったならば、次なる戦いに遅しくチャレンジしていくことはできません。特に、農業者が戦うことはできません。緒戦を放棄した負け犬は負けつつけることになりません。国会で批准阻止を出来るかどうかだけが問題ではなく、目標に向かつて声を上げて戦っていくことが大切なのです。今後、日本国内で農業者がどれだけ声を出せるか、そして、その声をどれだけ世界に繋いでいけるかが事態の境目になってくるだろうと思います。

このような私の考え方を各界を背負って立つような人達に話しますと、「批准阻止なんてとんでもない。今更ばかなことは言うな」とおっしゃいます。しかしそういう人達も、一九六〇年には安保健条約批准阻止のために戦ったはずなのです。三〇年前には国会批准阻止で戦った人達が、批准阻止なんて馬鹿らしいと考えているのが残念ながら日本の現実の姿であります。

③ 「批准阻止すれば大変なことになる」は、財界の脅かし

その人達の論拠は、「政府が決めたことを国会で批准しなければ日本は世界の孤児となり世界中から袋叩きに合う」ということです。それは「工業分野も含めて決めたことだから長いものには巻かれて農業は黙りなさい」という財界の脅かしに屈するものだと私はみています。農業はずっと工業の犠牲になりつつけてきました。今回のラウンドも、先程の塩飽さんは「農業のためを考えたらラウンドに参加する余地はない、参加すべきでない」と話しています。「しかし工業や他産業のこともあるので、農業だけ参加しないわけにはいかず参加した」と。ラウンドに参加したこと自体、農業が工業の犠牲になったというわけです。私は、このような脅かしは堂々と跳ね返していくべきと思っております。

④ WTOを批准しなくてもガットは残る

今回のガット最終合意案は、WTOという世界の新しい貿易機構をつくるための付属文書が一一五まであって、その全体が合意となりました。即ち、今回の最終合意はWTOに参加するかどうかについての合意でもあったのですが、WTOに参加できる国も参加できない国もあります。一説には、アメリカ自身が国の主権を阻害するような貿易機構への参加を合衆国議会が好まないとも言われています。WTOに参加する国もしない国もあるとすれば、ガットはガットで残ります。日本がWTOへの参加を拒否してもガットそのものは残るので、日本がガットを出て世界の孤児となり、また太平洋戦争が起きる」などという話ではないことを、国際法上もご認識いただきたいと思えます。

⑤ 諦めムード・負け犬根性の克服を!

今、一番心配なことは諦めムードや現実主義、負け犬根性だと思えます。中央レベルは腐ってしまったので、農業者に一番密着し

た農業地域からこの点を払拭していただきたいのです。

二、食管制度と米価・需給管理システムのあり方

(1) 食管論議の危険な背景

現在、食管が大きな論議を呼んでいます。今や猫も杓子もいっばしの食管論者となっておりますが、九九%の人は食糧管理法を紐解いて読んではいないので、食管について論じているのが現実の姿です。



図1 日本の三つの選択肢

	ミニマムアクセス	食管制度	関税
①2000年までに関税化	80万t未満	廃止	95年設定の15%未満の引き下げ
②2001年関税化	80万t	廃止	95年設定の15%引き以下へ
③特例措置継続	80万t以上へ	維持	

読んだこともない方々が論ずることができるのはマスコミが教えてくれるからです。そのマスコミは食管法を廃止したいと思っているのですから、マスコミ情報を基に論議をすれば、食管法がとんでもない方向へいってしまうのは当然です。

食管論議の危険な背景は次の四つです。

① 海外からの輸入自由化攻撃とガット農業合意を受けて

一九八六年、RMA(全米精米業者協会)がUSTR(米国通商代表部)に、日本のコメをスーパー301一条違反と提訴し食管論議の口火が切られました。そして、現在の食管論議の一番のきっかけは、ガット農業合意でミニマムアクセスを受け入れたのだから食管法を変えるべきという意見です。

アメリカが提唱した包括的関税化は、関税以外の国境障壁はすべてやめることで、食管法第一一条の「貿易の許可制」「独占国家貿易」はやめろということです。包括的関税化は食管法の廃止に等しいわけで、このような海外からの食管攻撃が食管論議の背景であることを押さえておく必要があります。

② 財界の臨調行革・規制緩和路線

今回の議論の最大仕掛け人は財界です。臨調行革路線の下での、規制緩和の一環として食管制度を廃止することが財界の基本路線だと考えます。北海道にとって重要なことは、経団連が五月に提案したのはコメだけでなく、農業、食品産業の規制緩和を求める一環として食管制度の自由化を言っていることです。食品産業側の最大の主張は「食品産業の空洞化を避けたいのであれば、国内の原料農産物の値段を下げて欲しい」ということです。原料農産物価格の引下げと食管法の自由化を抱き合わせたのが財界の主張なのです。

今、財界が盛んに食管に文句をつけるのは、三兆円とも四兆円と

も称されるコメ市場で農協が集荷を独占しており、その延長で金融や保険に至る一定の地域独占力を発揮しているからです。今日の不況の中で財界の合言葉はビジネスチャンスの拡大です。不況を打破するため三〜四兆円の膨大なコメ市場は涎が出るほど欲しい市場であり農協を最大のターゲットに独占を打破したいということです。

③ マスコミのコメ・食管・農協攻撃

財界の意向を受けたマスコミが、執拗にコメ・食管・農協を攻撃のターゲットにしています。

読売一〇〇〇万部、朝日八〇〇万部、毎日四〇〇万部、日経三〇〇万部、産経二〇〇万部ですが（ABC協会レポート、九三年一月）、一紙で一〇〇〇万部を超える新聞というのは異常です。海外の新聞はせいぜい一〇〇万部を超えると最高の状況なのに、日本では発刊されている各紙を合わせると人口を超える部数に達します。その大量の部数でそれぞれの特色や主張を発言せずに、十把一からげで一斉にコメ・食管・農協はけしからんと大合唱をしています。

一〇〇〇万部とか八〇〇万部という新聞は農村や農業を相手にしていません。私の住む神奈川県は人口七〇〇万人で、北欧などの一國に匹敵する人口です。都市に人口が集中しこれに読者の基盤を置くのが、中央マスコミです。対してローカル紙は農村で息をしています。ガット、コメ問題でのマスコミの体温を計っていくと、読者が農村に近いほど「ガット合意はおかしい」と書いているし、読者が大都市に近いほど「ガット合意賛成」とはつきりしています。

残念ながら人口はますます都市に集中するという背景からマスコミは、こと農業には一致してヒステリックに対応しています。マスコミの収入基盤は広告料であり、スポンサーは大商社、大企業です。マスコミの下半身をみれば、彼らが農業に対して理解を示す可能性は極めて薄いことが分かります。それはマスコミの勝手ですが問題は

は国民には多様な意見が存在しているのにマスコミが束になって、その一方の意見しか報道しなくなったとき、明らかに世論、情報操作が始まってきて、その行き着く先はファシズムに繋がる懸念が懸念されます。

④ 平成コメ騒動⇄食管・原罪論

平成コメ騒動という国民的な不幸を逆手にとつて、郵便ポストが赤いことまで食管法の責任とする論がありますが、私は、コメ騒動は政府の食管運用の大失敗とみています。しかし、政府の運用を責める以上に食管法の本体が責められ「食管が生産者の作る自由を奪っているから、生産者の足腰が弱くなって冷害が起きやすくなってしまったのだ」「平素から輸入しておけばよいものを、もたもたしているから」という、食管原罪論というねじ曲がった構造の中で論議がされているのは非常に危険だと申し上げておきます。

(2) 食管問題の本質は財政問題に尽きる

食管法は、その第一条に「国民食糧の確保」と書いています。それ以前も部分管理や間接統制をしてきたが、全量管理によらなければ国民食糧の安定確保はできない、との結論から昭和十七年に食管法が制定されました。

この法の目的を全うするためには一定の在庫を持つ必要があります。どんな商売でもお客さんに途切れること無く商品を供給していくには在庫が必要ですよ。

適正在庫を持つのが食管本来の精神だが、それを全うさせなかったのが財政問題です。「国民が在庫形成に伴う財政負担を嫌っているから在庫は極力減らす」という大蔵省の発言内容が食糧庁に残されています。

次に、食管法第三条で決められている「買入価格は米穀の再生産

を確保する」です。食管法の通りにやっておれば生産者米価は、私の試算で（平成四年産の中国、近畿地区）、一俵一九五〇〇円になっているはずで、もう少し農家の足腰は強くなっていたはずで、

農家段階から概ね一〇〇万の自由米が出ていると推測されますが、メカニズムは簡単に、政府米が売買逆ざやであれば発生しないはずのものです。食管法本来の精神である政府の全量管理という立場にたてば、論理必然的に政府米価は売買逆ざやにならざるを得ないわけです。

食管問題研究会が食管制度の自由化を提言していますが、その最大の動機はヤミ米が増えてきたので制度を変えるべきというものです。この議論は、刑法が存在するから犯罪が生まれる、警官がいるから泥棒が発生するという現実主義に陥っています。

食管問題の本質は、国民生活に必要な不可欠な分野への財政負担を極力減らしたい臨調・行革路線の行き着いた現在の姿であります。

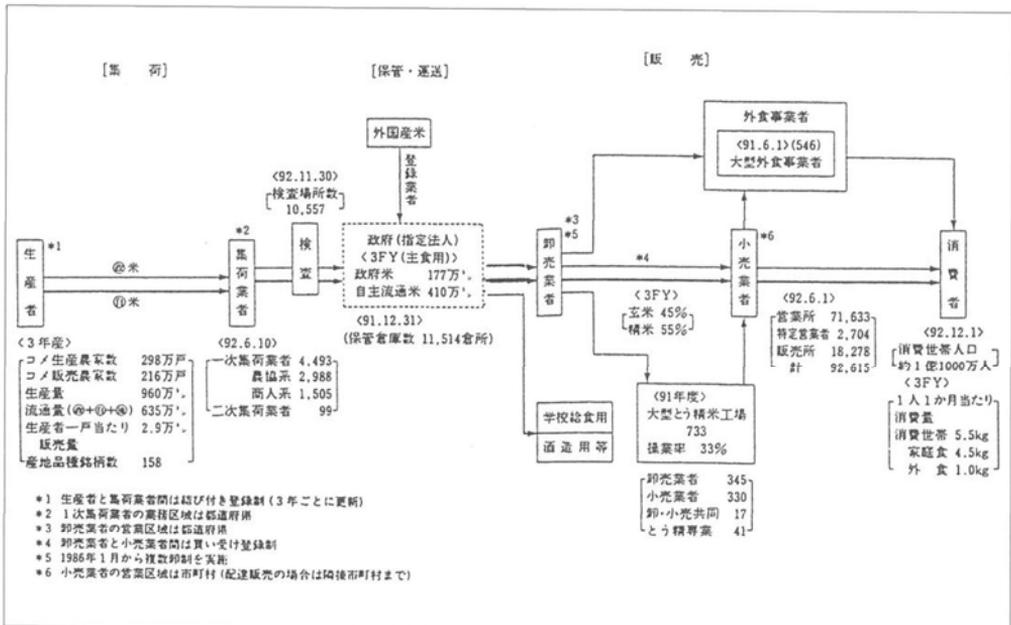
(3) 百家争鳴の食管論議を切る

① 自主流通米主体の流通論への疑義

北海道の農協関係者のご意見も聞きたいと思いますが、九月に開催予定の第二〇回全国農協大会は、コメ流通は自主米主体に変える」と主張するようです。農協自らが言い出せば、政府は「責任は全部農協が被りなさい」「あなた達が売るコメの在庫調整や生産調整はあなた達自身でやるのが当然でしょう」という論理になります。第二〇回農協大会はそのような危険性を含んでいます。

農協が在庫形成や生産調整の全てを負えるかという点、到底できないし、すべきことでもなく、政府と一体で対処すべき事柄だと考えます。仮に自主流通米主体となれば、農協に責任や負担が被ってきますが、その責任を負いきれなくなると政府に泣きついて「補

図2 コメ流通のフローチャート



注) 田代洋一編著『コメと食管』より引用

助金を」ということになり、補助金のためにはガット批准阻止など青臭いことは言えないという構図でないだろうか。この論議は是非建て直していただきたいと思えます。

私としては、いま農協がなすべきことはガット批准阻止に向けて全力で戦うことだと思っています(図2)。

② 食管問題研究会提言の矛盾

食管改訂の原案は、食管問題研究会の基本線で行くと思えます。しかし、政府がこの提言を受け入れるかどうかは分かりませんし、この提言のようにはなり得ないというのが私の見解です。

研究会全体の論議は、ガット農業合意案の受け入れを前提とし、一、いずれは包括的関税化へ移行をすべきこと。二、コメ市場は自由化すること。三、外米を主体に備蓄し、米価高騰時には放出し価格の鎮静化を図ること。四、選択的生産調整を実施し、これに応じた生産者に対して価格保証をすること。

以上の柱から成り立っていますが、私は、この四つの柱はことごとく気に食わない。包括的関税化に移行することは、食管法第一条に抵触し食管法の廃止に繋がること、関税化しても国家貿易やマーカアップは残せるという研究会の見方は非常に甘いと思えます。

備蓄の一定部分をミニマムアクセスで受け入れたコメで充てるという考え方は、ガットの内国民待遇、海外と国内製品を差別せず等しく扱うという規定に抵触します。外米をことごとく備蓄に回すことや飼料用、海外援助物資にする行為はガットに違反するので、一定量は主食用に回していかざるを得ません。米価が高騰したとき外米を放出し鎮静化させるといっても、タイ米を備蓄しておいて、いざというとき放出しても誰がタイ米を食べるのでしょうか。誰も食えないコメを備蓄しても何の役にも立たないと思えます。

③ アメリカ式選択的生産調整論の欺瞞

次に、選択的生産調整が日本でできることなのだろうか。現在は生産調整面積が若干緩和されて全国で約二五%ですが、今年コメが豊作になれば、政府の計画として三〇%程度の生産調整をせざるを得ないと予想されます。この三〇%は、全ての米作農家が参加しての調整面積であり、仮に選択的生産調整で全体の半分の農家が受け持つとすれば、一戸当たり六〇%の生産調整をしなければならなくなります。欧米は、一〇〜一五%の生産調整率だから選択的にできるので、日本のように三〇%にも達する場合は、全農家が参加せずして達成できるはずがありません。

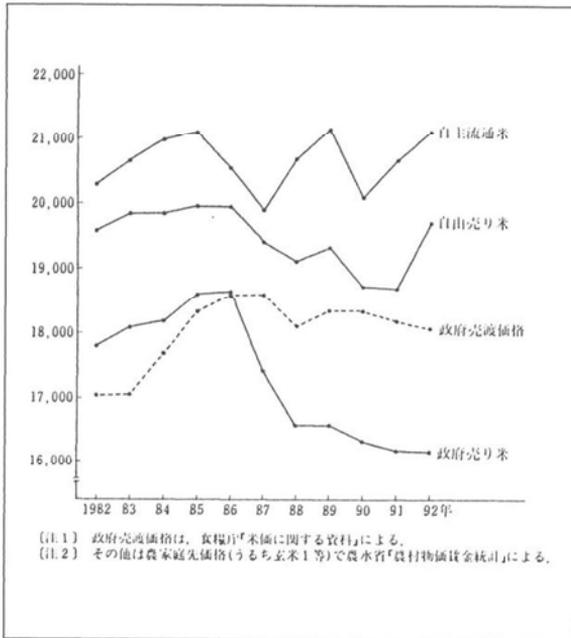
アメリカは選択的生産調整をしていますが、農家に対して生産費の水準で価格保証をしているので九〇%の農家が参加しています。日本農業新聞に、食管問題研究会のメンバーである梶井先生が、「保証価格二万一〇〇円」と書かれています。現行米価二万六三〇〇円しか出さない政府が、保証価格二万円を出すことはあり得ません。この点をもても欺瞞性は甚だしいと私は思います。研究会が提言しようとする選択的生産調整は誰にとって魅力ある制度なのか、極めて疑問だと思えます。

なお、アメリカの場合、生産調整をしても尚かつ過剰になった農産物は、輸出補助金をつけて海外に出してしまえばよいということになっています。日本の場合は過剰時の対策が何もなく、結局、国内に在庫滞留して価格の引き下げに繋がってしまうのです。

④ 保証価格は過剰下の市場均衡価格に引き下げられる

私は、選択的生産調整制度はできるはずがないと思えますが、もしもの場合を予想してみると、保証価格の基準をどこに定めるのが

図3 各種米価 — 全国60kg当たり



注) 図2と同様『コメと食管』より引用

よいか誰にも分かりません。分からないということは、保証価格の水準を毎年動かしてみることです。そして、保証価格の行き着くところは、根本的にコメが過剰の下では市場均衡価格の水準まで引き下げられると見込まれます。その金額のレベルは予測がつきませんが、大幅に下がることは間違いないと思います。想定されている自由市場で形成される低価格に耐えられない産地は押し並べで減反に追い込まれるのが予想される帰結点だと思います。しかも、調整はヒタリとはいきません。もともと計画的にやっていますます不安定さを増し国内での混乱も増幅します。北海道の事情や、農家のお気持ちも教えてほしいのですが、政府は「生産調整が農家の生産する自由や大規模農家の規模拡大を阻害

している」と言っています。内地の農家でそう考えているのは、北陸を主とするコメ単作地帯の借地大規模農家に限られています。その他地域の大規模農家はコメだけ作っているのは労力や危険の分散ができないから、転作と稲作込みで労力の調整を図っているのが偽らざる現実です。こと内地に限ってみると選択制は、極く一握りの大規模農家が、大多数の農家の犠牲の上にヤミ米を売る自由を確保するものでしかないのです。

(4) 二度と凶作や大量輸入を起ささないために

① 価格政策が基本課題

食管問題はスタンスさえ明確にすれば簡単な問題だと考えます。ガットに対してどういう態度をとるか、財政問題でどのように腹をくくるのか、この二点がしっかりと押さえていければ大した問題ではありません。政策の基本は次の三つに尽きると思います。

一つ目に価格政策です。生産者米価を二万円まで引き上げ、売り渡し価格は一万八千円に据置き、一俵二千円の売買逆ざやにする。二つ目に、不足に備えて毎年一〇〇万トンの余裕米を生産し二〇〇万トンを適正在庫として持つこと。当然、毎年積み増ししていけば古い在庫米の発生が予想され、これは飼料用や加工原料用に振り向ける一方で他用途利用米を廃止することで対処できると思います。

三つ目に、過剰に備えて生産調整を続けることです。全国の平均反収は、私の見方では四八六*。(政府の試算では五〇二*)です。水田の総作付面積は農水省作物統計で二六三万*です。消費量一〇五〇万*と平均反収とで試算すると、生産調整必要面積は三七万*です。ただし、すでに野菜や果樹などに転作が定着している面積が一六万*あるのでこれから純粋に転作が必要な面積は二〇万*程度と推算されます。この程度の調整は政府の緩やかな地域配分の

下で、地域ごとで自主的にこなせると思っています。

② 国民の主食と日本の農業を守る気があるか

政策遂行のために、どれくらい力ネが必要かを試算すると、価格逆ざや、在庫コスト、飼料用転用などで六七〇〇億円。生産調整奨励金（水田利用再編対策の開始時六万円が現在は二万円）を、稲作所得額の三分の一、五万四千元に引き上げても一八五〇億円。その合計は約八五〇億円（平成五年度実績の三倍弱）で、国民一人当たり年間七千円の負担となります。

相応の負担をして、安定的で新鮮、安全な日本のコメを食べたいと考えるのが、七千円の負担は嫌だから外米でも何でも食べるといふのが、国民の選択と財政負担の問題だということです。

三、生産者・消費者交流型農業の構築

現在の農業を考えると、不況と国際化時代は避けがたいことです。少々お通夜の弔辞を述べますが我慢を聞いてください。

(1) 不況と国際化時代の、日本農業の競争軸

平成四年九月のバブル崩壊以来の不況で、日本人の一人当たり食料消費支出は全体として減退傾向です。支出額は減少しているが食料の供給量は増えているので、消費者物価指数は下がっています。

国民はより安いものをより多く食べ、全体として食料消費支出を減らしている現実を押さえておく必要があります。

安い食料の担い手は海外農産物で、例えば昭和六三年以降国内の野菜価格が高騰すると、輸入野菜が増えてくるという事実です。しかも輸入野菜は価格が下がっても減少せず日本市場に定着しつづけるということなのです。

最近、量販店責任者の話を聞く機会があったので紹介しますが、量販店業界は現在、販売量は横這い、単価は二%減、その結果売上高は二%ダウン。減収は覚悟という考え方です。

(2) 食品産業の空洞化現象

昭和五五年に経団連が国産原料の高値批判を行い、これに対して農民が該当企業商品の不買運動をしました。この事件を契機に、食品産業側では「日本農業の中に原料調達を期待するのは無理だ」との判断が働き、以降、食品産業の海外シフト、空洞化現象が起きてきました。農政審では、「わが国の農業と食品産業は車の両輪」と報告されていますが、量販店、食品業界に言わせると「途上国の農業とわが国の食品産業は車の両輪」が、偽らざる実感のようです。

また、量販店の価格破壊競争として、従来比四〇%も安いアイスクリームの販売とが、格安チーズも準備されていると報道されています。この玉手箱はオーストラリア産の安い牛乳です。価格破壊競争は、



◀ 聴講するシンポジウム参加者

量販店だけに止まらず店舗生協も同様の行動様式です。陣地を海外に構えて日本国内で流通戦線に挑む、安い海外原料に依拠した競争であることを冷静に捉えておく必要があります。

(3) 平成コメ騒動が教えたもの

今回のコメ騒動は我々にいろいろなことを教えてくれました。農政審はコストダウン、内外価格差の縮小を唱えますが、安ければ日本人はタイ米を食べたのかという大きな教訓が残りました。

日本人の一月分の内食(外食、中食を除く)のコメ消費量は、僅か一四四五円です。国民のコメ価格選択幅はどう逆立ちしてもゼロ円から一四四五円しかなく、タイ米を食べることによって何万円も得をするという話ではなかったことです。タイ人にとってのタイ米は多分旨いものだろうと思います。日本人にとって、たまに食べるピラフなどのタイ米は旨いと感じることがあっても、長く食べつづけることは出来ないことが明らかになりました。日本の風土に合わないコメだったということです。平成コメ騒動は、タイ米もタイ的な食べ方では一定程度は日本の食生活の中に入ってくるだろうこと。ただし農産物は、その国の食文化・食生活を背負った商品として市場に存在しているという素朴な事実を教えてくださいました。

しかし、日本の食文化・食生活が今までのパターンで、いつまでもつづくと考えられません。今日の時代は、多様な食文化・食生活の国際的接触機会が可能となり、多様な融合も可能になってきました。そこから食文化・食生活を、新しく創造していくという課題も生まれてきます。

(4) 国際化時代の消費行動と日本農業の針路

わが国の消費者行動で重要な点は、日本の食文化・食生活で代替性に乏しいものは国産品にこだわる、その代表がコメだったという

ことです。一方で、代替性がある(新鮮で安全なものが海外にもある)ものは、より安い海外の食品に飛びついていった。野菜や畜産品に代表されます。

これからは「消費者の消費行動に規定された中にしか日本農業の針路はない」ということです。今、必要なのは、生産の経済学ではなく需要の経済学だというのが私の結論です。

必要の経済学からみたこれからの農業は、「日本の食文化・食生活を守る中で日本農業を守る」という方向が一つです。そのためには生産者・消費者交流型の農業や、経路を出来るかぎり短絡した流通を指向することが大切だと思います。

第二は「日本の食文化・食生活を発展させる」ことです。需要喚起型の方向で、北海道農業の行く末はこの点に係っています。

第三は、量販店業界などの動向に学ぶべきです。高度経済成長期に増収・増益を競った量販店業界も、市場が満杯になってきた今日は減収・増益を目指し、多様化と創造への方向転換をしています。

新農政は依然として増収・増益路線になっていますが、私は、農業も減収・増益路線を考えていかざるを得ないと感じています。

すなわち徒に借金して規模拡大をはかるのではなく、規模拡大以外の多様なコスト・ダウンの道を探ることで、以上三つの方向に

図4 1人あたり食料費支出の伸び率(実費)

-1980⇔91年 全国・全世界-	
単位%	
(1) 主要品目別	
食料費	4.1
主食	Δ12.6
うちパン	1.7
コメ類	Δ12.9
果物	Δ14.7
うちリンゴ	2.7
ミカン	Δ12.8
肉類	4.1
うち牛肉	5.1
豚肉	Δ6.5
鶏肉	Δ0.5
調理食品	46.5
うち弁当	15.6
その他	22.4
外食	18.4
うち他の	
主食的外食	16.6
中華食・	
他の和食	2.4
すし	Δ1.5
(2) 世帯主の年齢階層別	
~29歳	Δ5.7
30~39歳	Δ3.8
40~49歳	Δ0.7
50~59歳	0.3
60歳~	12.0

注1) 総務庁「家計調査」「消費者物価指数」。
注2) 消費者物価指数は1990年基準である。
注3) (1)は「農業白書付属統計書」より引用した。「うち他の主食的外食」は主として洋食系である。

ついてもう少し述べます。

(5) 日本の食文化・食生活の危機を厳しく見据えて

一つ目の、食文化・食生活を守る中で日本農業を守ることは、残念ながら極めて厳しいと言わざるを得ません。

一九八〇年からの一〇年間で、日本人の食料費支出は僅か四％しか伸びていません。しかも年齢階層別でみますと、高年齢層で伸びていますが、(六〇歳以上一二％、五〇～五九歳〇・三％)、若青年層では減少という事実であり(四〇～四九歳△〇・七％、三〇～三九歳△三・八％、二九歳以下△五・七％)、じつくり噛みしめてみなければなりません。このままでは日本農業の市場が狭まってくることは間違いありません(図4)。

(6) 子供たちの食生活のあり様

筑波大学の鈴木先生が、人間が一生に何をどのように食べるかは五歳から一三歳に決まると語っていますが、この時期の年間食数の六分の一(一九〇食)は学校給食から摂取しているといえます。

ファミリーレストランのメニューも学校給食の人気献立を参考にしているようで、ヤングミセスが子供と一緒にファミリーレストランで食事をし子供の気に入ったメニューを家庭料理に持ちかえる。学校給食発、ファミリーレストラン経由、家庭行きの循環パスに揺られているうちに、食料支出を減らしていくというパターンです。

日本の食文化・食生活を守るとい立場で農業を考えるとときは、五〇年後、一〇〇年後の子供たちの食文化・食生活を視野に入れておかねば勝負にはならないと思います。

(7) 日本型食生活と北海道農業

農業白書に掲載された、PFC適正水準(平成元年・公衆衛生審

議会)に対する摂取実態(平成四年)は、炭水化物(C)は下限、脂質(F)は上限に達しています。この日本型食生活の適正水準バランスは崩壊寸前ということ(図5)。

北海道農業の新たな研究課題として、従来の摂取バランスを踏襲するのか新しいバランスを探究するのが求められます。もしも、今までどおりの三栄養素バランスを諒とするならば、北海道酪農などの前途は開けてこないとも言えます。総熱量二六〇〇kcalの中中でPFC三要素のバランスをどのように変えていけるのが、新しい食文化・食生活をどのように変革、創造していくのが大切です。

四、地域農業の振興に向けて

農政が、ガット後のアフターケアで考えていることは、農家の自由化反対の声は買収し、今後はやる気のある農家だけに選別してしまふことです。次いで、農地の大幅な規制緩和と市場メカニズムへの依存です。農業予算は、総枠抑制されていますので価格政策から直接支払いの方向へ転換されるだろうと思います。

①これからは国の予算をあてにせず、地域と協同の力に依拠して、買収と選別の政策、総枠抑制の政策をはね返していくことです。

②自らの力で道を拓いていくためには、地域農業振興計画の再構築が必要です。切ないねじ曲がった農家の心を忖度して、自治体や農協が一戸一戸の農家調査を丁寧積み上げる必要があります。

③地域農業振興計画は、単に農業者だけのものではなく、地域ぐるみの計画であることが重要です。

④自治体や農協には、国から与えられたメニューの中から課題を選択するのではなく、全戸調査の中から真に必要なとされる計画を積み上げていく地域住民サービスが求められています。
 新農政で示された二〇〇〇時間で八〇〇万円という所得目標は、極めて現実離れしたものであり、誰にも語呂合わせの計算は出来ません。割り返して一時間四〇〇〇円の農業は創りだし得ません。

⑤振興計画の根幹では、生産と生活（営農指導と生活指導）を切り離しては絶対に駄目です。農家自身が、和風の食生活のなかに牛乳を取り入れるなどの、新しい日本型食文化・食生活を創意工夫していくことが必要だからです。

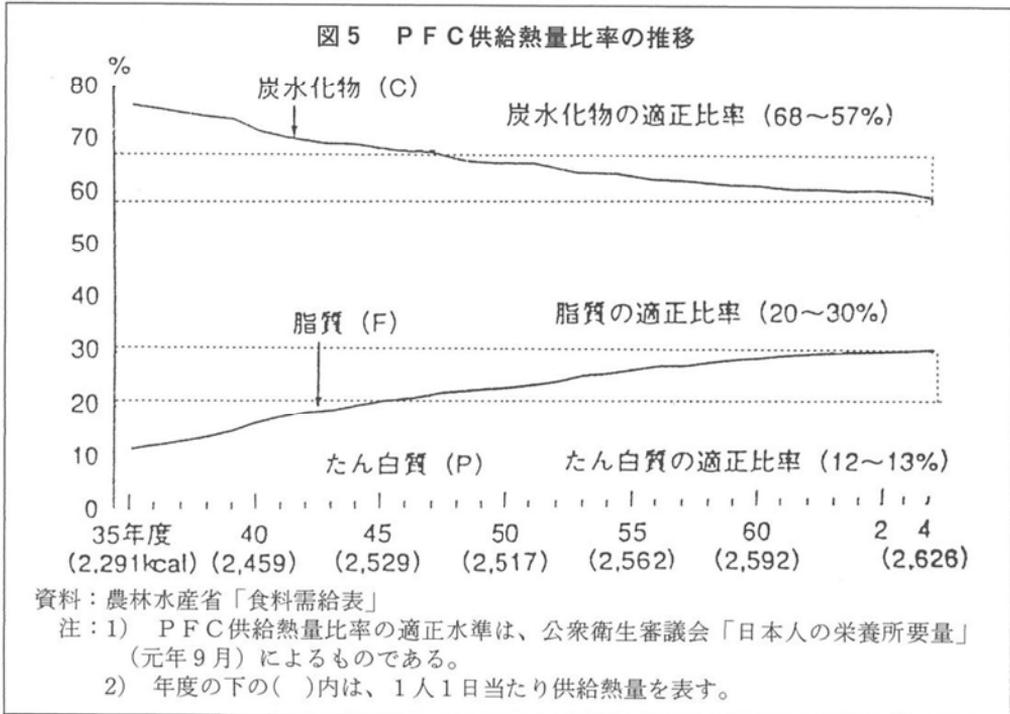
⑥流通面では、協同組合の力の結集が必要です。農協は組織の原点である共同販売に立ち返って、マーケティングボード的な機能（需給調整機能など）の構築や生協などの産直取引ルート拡大を目指すべきです。

公共的管理と協同的管理をどう結合していくかが、今後の地域農政の方向になると考えます。農地保有合理化事業やリース農場制度そして、酪農生産枠の売買制度など、いずれも公共と協同の力の結合なくしては進展いたしません。
 余所者の目から、後の討論に向けての課題提起をさせていただきます。長時間のご静聴を感謝いたします。

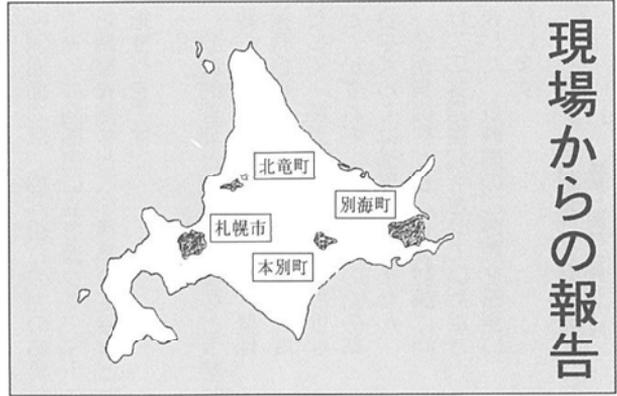
注)「新農政」新しい食料・農業・農村政策の方向



図5 PFC供給熱量比率の推移



現場からの報告



クリーン農業で新しい町づくりへの挑戦

北竜町農業協同組合 参事 四辻 進

小さな町のなかで、それぞれの農業者と農協と自治体が力を合わせながら農業振興に頑張っている実例と、これから新しい課題に挑戦しようとしている内容の一端をご紹介します。

北竜町農業の概要

わが町の総世帯数は約一〇〇〇戸（人口三〇〇〇人弱）、その内純然たる農家は三八〇戸（農協正組合員数・五二八）です。

耕作面積は、水田二七〇〇畑地三五〇の純稲作地帯です。

農業の歩みとその間に

起こった様々な課題

昭和三六年に農業基本法が制定され、所得倍増論が提唱された。この頃から、農業に従事する若者が町からいなくなりました。

四〇年には、当時の新しい政策

だった構造改善事業や近代化に取り組むはじめ、以降一〇年間、土地盤整備とトラクター利用組合設立などに一所懸命頑張ってきました。

五〇年代は、労働力の節減と所得の増大をいかにして図るかが中心課題でした。今になって思うと不謹慎の誹りを受けそうですが、コメの味は二の次で、どれだけ単位収量を高めて農業者の所得向上をするかに努め、一〇年間かかって漸く目標所得に到達しました。

ほっとしている間もなく、六〇年代に入るとコメの過剰基調のなかで、「こんな旨くないコメはいらない」「まずいコメをつくっている産地は減反せよ」という厳しい批判と指摘にさらされ、「これから北竜町農業がどのように生き延びていくか」の、大きな課題に直面しました。

地域農業振興の方策の

基本テーマ

そこで整理されたことは二つありました。

その一つは、農業生産で所得をあげることも大事だが、自分たちは何のために農業をしているのかを全員で確認する中から、当時、折々のおつき合いを通じてコープさっぽろやグリーンコープの皆さんから教えられた「国民の健康と命を守る安全な食糧を生産すること」をテーマに定めました。町全体の指針として明確化し、各生産者も自治体も農協も農業委員会も土地改良区も、それぞれの立場で指針を明らかにすることが確認されました。

二つ目は、「手づくりの町づくり」計画です。その頃、わが町でも大型リゾート開発構想が取り沙

北海道農業 地域農業研究所



四辻 進さん

汰されていきましたが、農用水の汚濁など自然環境の荒廃が懸念されました。安全な食糧の生産環境維持のためこの計画の差し止めと、これに替わるものとして町民自らが、ヒマワリを中心にした手づくりの農村観光、農村文化の創造に取り組むことにしました。

この二つは、わが町の基本テーマとして派手さはありませんが、現在も引き続き一つ一つを着実に積み上げて実行しています。

消費者との交流活動

かつてのコメづくりは、収穫物を農協倉庫へ持ち込み検査を受ければ生産者の一年の仕事は終わり、あとはクミカンに代金が入るのを確認するだけで事足りました。しかし、安全な食糧を生産するという視点に立つと、自分のつくったコメを実際に食べていただく消費者の評価を促していく務めが日々繰り返されるようになります。

この積み重ねを通じて、多くの消費者の皆様方との交流が深まりました。その中から生まれた結論は、「農業は、農業者だけ農協だけで出来るものではない」という

ことです。系統組織などの流通機関を通じて生産物が消費者に届けられ、食べてもらい、代金が回収され、その上で、もう一度この産地のものを食べてみたいという、消費者からのリピートがあつてこそ、その農業の一周期が終了したといえると考えます。

生協の皆様方との交流も年々深化し、有意義な示唆や批判をいただきながら安全なコメ、農産物の生産・供給に励んでいます。

全生産者の協同事業参画

青年部活動の一環としては有機栽培米があります。今では、わが町生産量の八五%を占めるに至っており、ホクレンを通じて全国各地にお届けさせていただいております。この事業取り組みに対しては各組織から推進費用の支援をお受けしております(図一)。

みんなで決めたことを、みんなで守りみんなで実行していくことが大切だと心しております。全組合員が共通の目標を持ち、共通の責任と共通の喜びを分かち合うことが、町を活性化させる重要なこととの認識です。その一つの切り

図1 北竜町平成6年産・特殊栽培米計画

NO	取り組み名 (うるち)	組	戸数	品 種	面 積	俵 数	栽 培 体 系		
							施 肥	除 草 期	除 草
1	有機・無除草剤米	農協青年部	5	きよきり	3.0	240	要素量の50%以上有機肥料	使用しない除草機・手取	子孫の助行に必要最小限
2	有機・低農薬米	〃	8	〃	5.1	420	〃	通常の50% 1.5kg 除草機	〃
3	有機栽培米	全 町	303	きよきり ゆきゆり その他	1,178 557 43 46	94,200 44,500 3,400 3,700	〃	3kg	〃
4	(特別栽培米) 自然農法米 準自然農法米	北竜町自然農法米生産組合	9	きよきり	4.1	330	堆肥、醗酵いん ゴールドイー ポカシ肥	使用しない 除草機・ 手取除草	無防除
			8		5.1	470	全量有機質資材	1kg~3kg	〃
	(特別栽培米) 有機・無除草剤米 有機栽培米 〃	水口とり 松本農産物サロ 北竜町CRF協賛会	6	〃	6.1	420	要素量の50% 以上有機肥料 醗酵けいふん	3kg	子孫の助行 に必要最小限
			2		3.0	170			
	計		52		1,928.1	154,050			
1	有機・無除草剤米 (も ち)	農協青年部	1	はくちもち	0.1	40	要素量の50%以上有機肥料	使用しない 除草機・ 手取除草	子孫の助行に必要最小限
2	有機栽培米	北竜町もち米生産組合	10	はくちもち たんねもち	19.1 16.1	1,650 1,410	〃	3kg	〃
	計				37.1	3,100			

口が、安全な食糧の生産・供給を通して消費者のみなさんと深く結びついていくことですが、しかしそれだけでは、農家経営は成り立ち得ません。

農協としては、一戸あたり七五〇万円の農業所得を、どのように確保するかを念頭において仕事に取り組んでいます。

一〇以上の農家ではコメ単作で所得目標の達成が可能です。五・六畝耕作農家の場合はコメ×メロンで目標所得を目指すよう営農設計を推進してきました。メロンの栽培は五年の導入に始まり現在六五に達しております。

婦人部の活動では、健康増進・食生活改善を目標に、五年からヒマワリの一戸一畝栽培を始めました。婦人が自ら栽培・収穫・乾燥・搾油をおこない、調理に利用する「自給運動」を展開してきました。この活動が一五年経過して大きく花開き、農村観光・手づくりリゾートとして実を結び、八の『ひまわりの里』に一月間で二〇万人の方々が来ていた。ただそれまでになりました。また、ヒマワリ関連商品も三〇アイテムを超え

ましたし、ヒマワリに因んだ温泉の造成も進めており、今年一〇月には『ひまわりフラワーパーク』に、宿泊施設が誕生します。

課題に対峙し解決策を講ずる

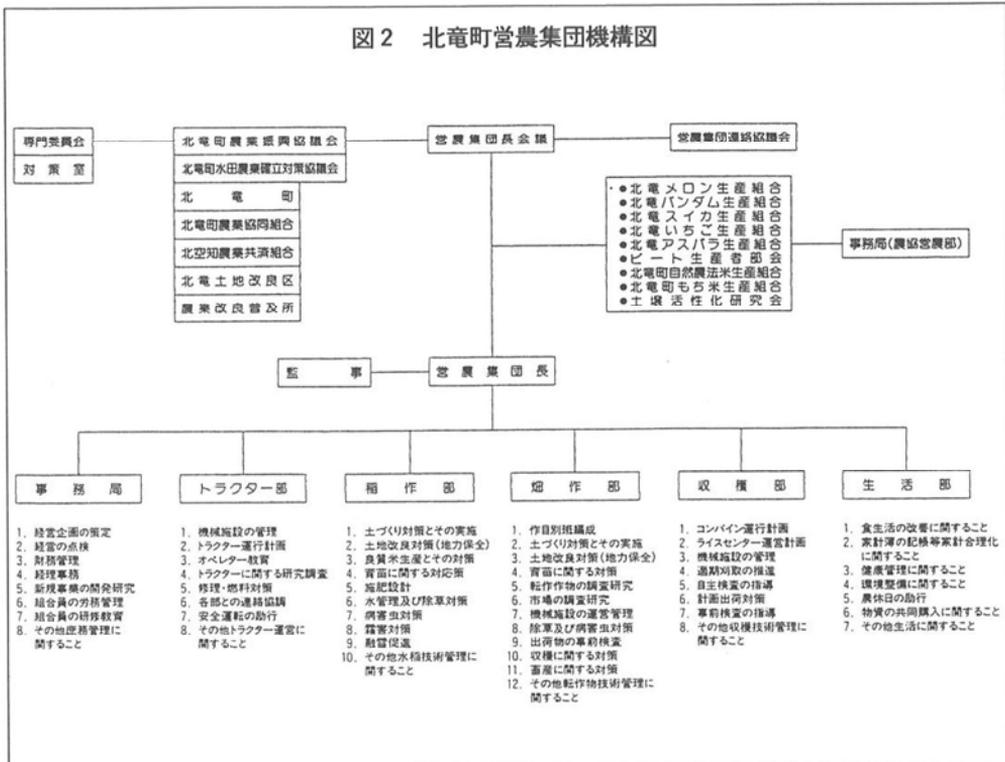
自分たちの力で、先祖から受け継いだ自然を守りながら、次の世代にどのようなものを残していくかが、どんな農業を引き継いでいくかと考えております。

昨今、政治も経済も混沌としていますが、この時にこそ農協が戸惑うこと無く、組合員と一所懸命論議し、共通の目的に向かって働くことが大事だと思います。

ご多分に洩れず、わが町でも農家戸数が減少しています。後継者の問題も万全ではありませんが、最近、四戸の新規就農者が移入して来られ、有機農業に取り組んでおられます。

後継者対策、担い手対策、地域農業振興は自治体だけ、農協だけで出来ることではなく、組合員の参加が大前提となります。

図2 北竜町営農集団機構図



そこで、『ひまわりバンク育成基金』を造成することになりました。町・五〇％、農協・三〇％、組合員からはそれぞれ二〇％を拠出してもらい、①後継者教育。②小中学生の農業体験学習。③新規卒業者は就農前の二年間、農協が臨時職員として身柄をお預かりして、業務研修を通じて農業に対する理解を深めてもらう。などの事業を一月から発足させる予定で、全体が連携して町づくりをするようになっていきます。

これからの農政に対する期待

地域にあつては、出来るかぎりの諸対策を講じてきましたが、最近の円高による農産物価格の低迷や、農地評価額の下落など新たな圧迫が強まってきました。新しい農政に期待したいのは、このような外的要因によって悪化する農家経済に対する救済措置を、制度的に取り上げてほしいことです。さらには、画一的な農業政策・補助事業に止まらず、それぞれの地域が、その地域の特徴を生かした独自の農業振興を進める場合にも支援をしてほしいことです。これ

に關しては、自治体首長や農業委員会会長など公的機関による公正で新しい認定方法をつくっていただきたいと要望します。

食糧制度については、規律ある仕組みとして需給均衡対策上からも必要なものと捉えております。需給の過不足によって価格が乱高下する事態となれば、生産、消費の両面からコメ産地の存立が危うくなるからです。

共生の社会づくり

農業は、農業者だけで出来るものではなく、多くの消費者、国民のみなさんの支援を受け、共生をつづけていかねばならないと考えます。「むかし蒔いた種いま大樹に育ち、いま蒔く種未来の大樹」という先人の言葉に思いを深くし、先人が与えてくれた恩恵に感謝しつつ、未来のために今われわれがどのような種を蒔くか、という大きな責務を負っていると思えます。世の中の環境が混乱すればするほど、農協の果たすべき役割は大きくなつてきており、小さいながらも努力をつづけてまいります。

本別町農業発展のための体質強化策

本別町農業協同組合
代表理事組合長 牧田 正利

本別町農業の概要

十勝の畑作地帯を代表して課題報告とのお指名であります。本別町の農業形態は畑作と畜産・酪農がちょうど半々です(図1)。

したがって農協の販売取扱高も平成五年度一〇五億円のうち、農産が五五億円、畜産が五〇億円と部門総体では前年とあまり変わらない実績になっています。但し、作付の内訳や農協取扱品目の中身は大きく変化をつづけてきています。私が組合の役員に就任した昭

▲ 牧田 正利さん



和五八年は、総農地面積一万一〇〇〇のうちの六〇〇〇が畑作で四五〇〇が飼料用のデントコーンと牧草でした。畑作の中では豆類が三五〇〇と五三%強を占めていました。

この五八年からビート、澱粉原料馬鈴しょ、小麦の主要畑作物が過剰生産の時代に入り、翌五九年秋から全道の系統組織をあげて作付指標による厳しい生産制限に取り組みはじめました(図2、3)。そうした背景から、特に実需者のニーズに対してどんな農産物をどのような品質で応えていけるかが焦眉の急となり、そのことに生産者自らが身近な課題として取り組むことになりました。

消費者の要望に対応する生産体制

良質で安全な農産物を消費者、実需者の皆様方にお届けする立場

からは、輪作体系上も豆類が過半数を超える作付形態を変更する必要に迫られました。豆類の作付面積は二一〇〇となりましたが、一方では豆に替わる作物として何を経営に取り入れるかが大きな課題となりました。

平成元年以降は高収益・集約化を目指す野菜作の導入を進めてきましたが、まだ駆けだしたばかりで地域農業の一翼として定着できるものかどうか一抹の不安を感じております。

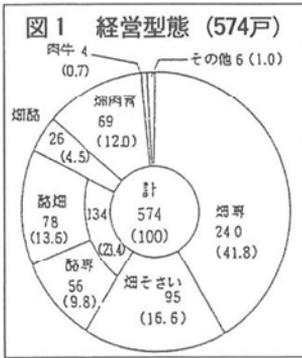
はじめの頃はホクレンが準備してくれた市場などへ、農協の職員が訪問し消費地の状況や要望を汲み取り、その内容を生産者に伝えてきました。間接情報では真意が正確に伝わらないところがありました。そこで数年前からは、生産者代表と農協職員がセットになって市場やユーザーを訪問し、先方にも時間を割いてもらってマーケットサイドの生の声を汲み上げるように努めております。農家同士の状況報告には生産者も素直に耳を傾けますので、今後この姿勢をつづけ消費者、実需者の要望に応える生産体制を築きたいと考えて

います。

農家の経営実態と課題

昭和五十七年に第一次五カ年計画に着手し、平成五年度からは第四次五カ年計画に入っています。その折々の計画書は全戸に配付して周知徹底を図ってきたつもりでしたが、本当に全組合員があげて計画に参加したかは省みて忸怩たるところがあります。

平成二年に、北大の天間先生のご指導を受けて年齢別後継者調査を実施しました(図4)。現状でも殆どこの構成内容は変わらず、後継者のいない五六歳以上の世帯は全戸数の約二〇%にあたる一四戸であり、その耕作面積は一〇七九で全体の一〇%に及びます。世帯主の年齢を四一歳以上に拡げ



ますと戸数で全体の二七・五%、面積で一八%の一八〇六になりま。この年齢層の後継者には高校生なども含まれますが、親の立場で農業の後継ぎにはさせたくないという考えもあるのだろうと推察できます。

その外に、後継者はいるが再建が困難な農家が(図4では二四戸となっております)四〇戸あります。組合長の発言としては不適切

図2 農畜産物の年間取扱高

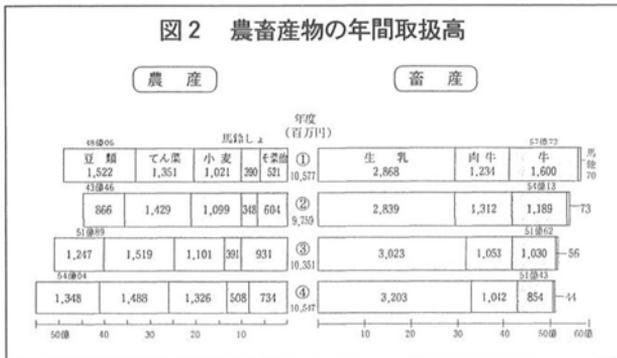


図3 作付面積 (組合員) ha (%)



かも知れませんが、一年間経営をつづけても、元金はもとより金利すらも償還不能な自立再建困難な組合員の方々の問題が、一〇年間常に頭から離れません。今、新規就農者も微々たる状況のなかで農協としても、このような離農跡地をどのように集約し引き継いでいけるかが大きな課題として待ち受けています。

体質強化策の推進

新農政プランでは、規模拡大の方向が示されていますが、本別町の実態からは①規模拡大に向かう農家と、②現状規模のなかで高収益集約的経営を目指す農家との、両極に分かれていくだろうと思っています。そのような見通しの上で、いかにきめ細かな対応をしていけるかが、これから急がれる農協の課題と受け止めています。

主題は「体質強化の推進」として、地域振興計画に掲げました。

①行政に取り組んでもらいたい課題②農協が取り組む課題③組合員・農家を取り組むこと、を明らかにし三者が同心円の一分野を担いつつ、一体にならねば成果を得られ

ないとの認識から各地域、集団で論議を深めてもらいました(図5)。

どの課題も他町村や農協と共通項のものと思っていますが、とりわけ「土づくり対策」は、良品質・健全な作物をつくるためにも、生産所得をあげるためにも『基本は土』の認識で推進しています。農業後継者が中心になり、緑肥作物のすき込みに遊び心をプラスして『三万坪迷路』のイベントをつづけ、今年で七年目になります。

実はこのイベントは、用地選定、種子確保、肥培管理など非常なエネルギーを必要とします。今年も八月一〇日から始まる一〇日間の準備に、町内の異業種の若者たちを含め連日会合をつづけています。少々無駄なエネルギーの消耗の側面もありますが、私としては町内の若者がこのイベントを通じて一堂に会し、交流を持つことに大きな意義を認めてあげたいと思っています。この成果を足掛かりに、町の次代の中核となり先駆的なリーダーとなる若者たちが将来の町づくりに向けて、育ってほしいと期待もしています。

後継者・花嫁問題は、行政や組

織が対策として持ち出すことはいかなるものかと、私個人は感じております。本来は当人同士の思いのなかで成就すべきものであり、当然それぞれの資質や家庭環境などもあります。私は、組合員にも常々お話しているのですが、息子に嫁をと願うのであれば、親自らを磨くこと、家族自体の意識変革をすること。座して待つ姿勢では駄目だと思っています。

「異論を喝えられる方もあろうかと思いますが、私は、農村の花嫁問題をあまり仰々しく取り上げることが、逆に農村の旧態依然たる思想を温存するものだと考えています。

現在、特に力を入れて取り組んでいるテーマは、婦人の経営参画の問題です。農家における婦人の位置づけは、おだてて使われる労働の主役であって、本当の意味での経営参画とはいえないと考えています。そこで、五四〇戸全戸の青色申告導入を目標にしてみました。現状は三五〇戸ですが近々全戸に普及します。税金対策も大切ですが、それ以上に記帳を通じて経営実態を精査・掌握してほしい

図4 年齢別後継者調べ

区分	全 体		後継者がいない農家		後継者がいる農家		再建困難な農家		再建困難・後継者いる農家	
	戸数	面積 ㎡	戸数	面積 ㎡	戸数	面積 ㎡	戸数	面積 ㎡	戸数	面積 ㎡
20歳以下	1	15	(1)	(15)						
21~30歳	12	281	(12)	(281)			4	103		
31~40歳	139	3,155	(139)	(3,155)			22	606		
41~50歳	149	3,301	124	2,640	25	661	24	550	5	133
51~55歳	77	1,734	40	727	37	1,007	15	400	6	218
56~60歳	98	1,607	47	502	51	1,105	23	348	11	210
61~65歳	39	507	30	337	9	170	4	59	2	41
66~78歳	43	321	37	240	6	81	2	20		
合 計	558	10,921	430	7,897	128	3,024	94	2,086	24	602

図5 体質強化の推進 (本別町農協)

振興方策	振興方策の内容
対土づくり策	①有機物の確保と有効利用 パーク堆肥等の有効利用を図るため、有機物供給センターの改修及び設置。
	②緑肥作物の導入 「3万坪迷路」で進んでいた緑肥作物のすき込みを事業として推進し、定着化を図る。
③農産物集出荷施設の設置	広域的な農産物集出荷施設の設置を推進する。
④農村環境の整備	「緑と潤い」のある住環境づくり(公園・集落排水等)。
⑤負債整理対策	利子補給事業を中心とした負債整理対策を行う。
⑥新規参入者の推進	新規就農事業のPRを行い、積極的な新規参入をおし進める。
⑦農業後継者の養成	*人材育成事業の充実展開を図る。 *企業の経営者の育成。
⑧婦人の経営参画、推進	各種研修、経営面での積極的参画を進める。
⑨花嫁対策の推進	「花対」・「実習生受入協議会」・「一円会」の活動を支援する。
⑩農業生産の低コスト化 営農の集団化	*機械、施設の共同利用、特殊機械リース制度の普及、耐用年数の延長。 *穏やかな営農集団化の推進。
⑪高付加価値農業の展開	高収益性作物の導入と、健康で安全な農畜産物の生産活動の推進。
⑫農地流動化への対応	*優良な農用地の確保に努める。 *離農や跡継ぎのない高齢農家の跡地処分は、貸貸借等を中心に有効利用に努める。
⑬ふるさと体験は場の設置	*住環境の整備に伴い、農村の良さを理解してもらおう「ふれあいを感じる」農村ゾーンの建設。 *消費者との交流を推進する。
⑭高齢者対策	「ふれあいセンターを活用し、高齢者が趣味と実益を兼ねた「椎茸ハウス栽培」・「軽量野菜(グリーンアスパラ等)栽培」の推進。

ためです。とりわけ婦人たちは、その面での主役としてより積極

極的に経営に参画してほしいと思っています。

国際化と地域酪農の再構築に向けて

別海農業協同組合

前・代表理事組合長

及川 利之

私は本年五月に、二一年間の組合長職を退任し隠居の身です。ところが、こつたところでお話することが憚られたのですが、一農民のぼやきとして日頃考えていることをお話しします。

別海酪農の経過と現状

別海町の酪農は、大正末から昭和初期の開拓入植に始まり、そのあと戦後入植者も開拓に加わりました。

今日では、酪農家数二〇〇戸、飼育牛の頭数二万頭、牛乳生産

▲ 及川 利之さん



量四〇万トン。一戸当たりの生産量四〇〇トン。販売額三五〇万円の大きな酪農専業地帯となっています(図1)。

昭和二五年対比の牛乳生産量が一〇倍と飛躍的な発展を遂げた理由の第一に「新酪農建設事業」があります。過疎、過密の解消を旗印に昭和四八年に着工し五八年に事業は完了しましたが、この間に九三五億円の国費が投入され一大酪農村が出現しました。この事業の功罪について、私は今でも事業としては成功したが、その後の事業を取り巻く環境条件の変貌から現在多くの問題を抱えていると認識しています。

事業着手当時の一戸当たりコスト負担残は、一八〇〇万円と試算されていましたがオイルショックの影響などで事業費が高騰し、事業完了譲り渡し時には五五〇〇万円にもなりました。国の事業に該

当する制度資金利息が七・二%で、今日の低金利時代に見合う引下げ要請をしてきたが認められず固定化されています。一八〇〇万円の負担額償還は年間二二〇万の牛乳生産で可能との計画見積りだったものが、償還額が三倍にも膨れ上がったことや、その後の生産調整などによって大きな負債を引きずる結果となっています。

内外価格差と市場開放

牛肉の輸入自由化問題が起きた時は、その影響について危惧されましたが、正直のところ今日のように大きな影響が生ずるとは予測が付きませんでした。牛肉の価格は、平成二年六月以来暴落をつづけており、別海農協でも昭和六〇年の個体販売価格（初生犢から乳牛の延べ平均）一頭二〇〇―二四万円だったものが、平成五年には九万円を下回るまでになりました。一戸当たり平均の損失額が四〇〇万円を超える極めて大きな影響を受けています。

今までは牛乳の販売代金で日常の経営を賄い、負債償還や農業機

械・施設改修は個体販売代金で賄ってきたのですが、そのための財源が無くなってしまうということです。

乳価でも、農家は国際競争力をつけるべく一所懸命合理化に努めてきました。保証乳価は、当たり昭和六〇年・九〇円でしたが、平成六年・七五円まで下がり、乳脂肪率の変更もあったので実質的には、一八円も値下がりしました。

しかしその結果、内外価格差が縮まったかという点、為替相場の変動を受けて一向に縮まらず、依然として内外価格差は二倍に達すると言われます。これでは農民の努力が、消費者には認めてもらえないだろうと懸念しています。

例えばチーズ用の原料乳価は三五円です。ハード系のゴータチーズを一斗つくるのに必要な乳量は一〇斗といわれていますが、原料代三五〇円で製造されたゴータチーズの小売価格は二〇〇〇円です。製品価格に占める原料費は僅か一七・五%に過ぎません。メーカーがどこの、流通がどこのではなく、安価な原料でも消費者価格は必ずしも安くはならないという社会構造が問題だと思えます。チーズの場合は原料代をタタにしても、輸入チーズ価格の数倍になるともいわれております。

日本の場合、生産資材や労賃、その他どれをとっても諸外国より高いわけで、因みに自動車産業の労賃も、日本を一〇〇としてアメリカ七〇、イギリス四〇という大きな差があるということです。こうした彼我の隔たりの実態を明らかにしなければなりません。

なぜ、日本農業の再建

が叫ばれるのか

有識者のあいだで農業の再建が叫ばれていますが、日本の食糧自給率は年々低下を続け、世界最大の食糧輸入国になっています。換言すれば、農業の場合世界最大の市場開放国でありながら、ガット交渉の場では散々に痛めつけられている事態には、どうにも堪らない思いをさせられます。

ある雑誌には、「二一世紀は食糧自給のできない国から減じる」

また「食糧が自給できない国が、安定的・長期的に栄えた歴史はない」と、書かれています。私は、そうした認識を国民全体が持つべきだと考えますし、国民の声になっていかねばとの思いを深くします。『食糧安保』という言葉は、農民のためのものではなく日本国民全体のために必要なのだということに訴えたいのです。

アメリカは、自国の農業をがちり守って一つも開放をしようとはしていません。ウェーバー（ガット二五条規定・特定国の義務免除。アメリカは五五年取得した一四品目を輸入制限、バターは国内消費量の〇・一%が輸入枠）で確保した権利を全く譲歩しようとしないうちに、なぜ日本国だけが、農業・農民を痛めつけて市場開放をしなければならないのかと憤りを禁じえません。

もちろん農民も、より足腰の強い農業を目指し、質の良い農畜産品をより安く消費者にお届けする努力をさらに続けなければなりません。政府にあっては、食糧自給率についての確かな理念を持ち、

外交面でも独立国家の自主性を持つてほしいと思います。農民の目からみた日本国の農政の姿勢は誠に曖昧模糊としています。

戦後、日本経済が大きく発展してきた源泉は、農業が食料と労働力を供給しつづけてきたことであり、農村にこそ日本経済の基盤があります。その基盤まで破壊してしまうような政策では、日本経済が安定的に栄えつづけることは不可能だと考えます。

こうした農業軽視の政策が、農業後継者難、農家負債の増加、農地価格の下落などの大きな課題を惹起してきました。そして、食糧自給率がどれだけ下がり続けても、一つも危機感を覚えない農政担当実務者の意識構造に繋がっていると思います。

保証乳価算定の問題点

酪農家は、生産コスト低減のため、①少しでも安い工サを確保したい②少しでも作業効率を高めた③少しでも一頭当たりの乳量を増やしたい、といった努力を続けてきました。この努力の結果も、

国は、単に生産費が下がったのだから乳価を引き下げるということで、実態としては「農民の努力を奪う算定方式」になっています。特に昭和六一年以降は、内外価格差を理由に故意に保証乳価を引き下げてきたことは顕著です。

農家自身の努力によって生まれたい果実は、農家に還元してほしいし、国の政策支援で生産性が向上しコストが下がった部分は消費者に還元するように、農畜産物の価格算定方式を改善すべきです。努力が報われない中では生産者のやる気は起きてきません。

新農政プランとガット

合意への対応

新農政プランの文章は、①生産性向上②経営体質の強化③他産業なみの所得④労働時間の短縮、と良いことづくめで非難すべきこともないように見えます。しかし、生産現場から洞察しますと、あの文章は農水省の作文でしかなく、書かれていることをどのように具体化しようとするのかが見えてき

ません。新農政プランが公表された当座は淡い期待も抱きましたが、昨年末のガット合意受入れで、その淡い期待も崩れ去りました。重ねて、①日本農業をどのようにするのか②食糧自給率をどれだけ向上させるのか③国民の食料確保について責任を果たすのか、という農政の転換を訴えます。

ガット合意後の、六年の猶予期間で体質強化を図れとのことですが、酪農の場合、生産抑制と乳価引下げのもとでさらに体質を強化するには甚だおぼつかない地域の実態にあります。ガットに対応した有効な施策の導入が切望されます。

環境保全対策と地域ぐるみの運動展開

わが町では『魚を育む森づくり運動』を推進しています。町内を流れるほとんどの川が鮭鱒遡上河川ですから、汚濁防止のため酪農家から土地の提供を受け広葉樹を植えています。この森づくり運動には多くの漁民や一般市民の協力

もいただいております。また本年から「地球環境貢献型環境整備事業」の地域指定を受け取り組みを始めました。酪農の大型化にともなって家畜糞尿その他の河川への流れ込みが懸念されています。漁業資源の保護はもとより、酪農家にあっても将来にわたり安定的な営農を継続するためには、環境対策は避けて通れないとの見地から、平成七年から本格事業に着手します。当然、個々の酪農家の生産施設なども環境問題に対応したものに改修を進めていくことになりました。

地域の農業振興を図る上で酪農民の教育も大切ですが、農家と日常的に接する農協職員が大事との観点で、五年ほど前に「根室地域酪農技術情報センター」が設立され広域的な事業活動が推進されています。さらに別海町では、従来の行政依存型酪農からの脱皮を図る目的で「別海町酪農対策室」を設け、コスト低減、省力化などをテーマに農家指導や政策対応に取り組んでいます。

地域ぐるみの活動としては、

図1 別海町酪農の概要

平成5年12月末現在

農協名	正組合員 戸数	乳用牛	肉用牛	販売 取扱高A	乳 販売高B	A/B
別海	391戸	41,715頭	4,575頭	14,246	11,895	83.4
西春別	296	24,367	1,451	8,085	7,023	86.8
上春別	147	7,924	163	4,520	3,459	76.5
中春別	252	25,122	832	8,903	8,022	78.9
計	1,086	99,128	7,021	35,754	29,399	82.2

平成6年度版・北海道農協年鑑から作表。金額単位：百万円。

『根室の酪農を守る会』『ミルクを飲んで根室の景気を良くする会』などを通じて、地元の商品業者、漁業者など幅広い方々の協力を頂いております。根室には酪農という基幹産業があるから関連産業もあり、地域の全てが運命共同体と

いう意識が定着しています。全国の各地域で、根室のような取り組みが進められるならば、農業に対する広く深い国民的合意形成ができ、日本農業を守り育てていくことが出来るのではないかと期待します。

コープさっぽろの産直への取り組み

市民生協 コープさっぽろ

農産部総括マネージャー

田鎖 忠利 たぐさり

生協の概要について

生協は、①職域生協②学校生協③地域生協の、三つに分類できます。先ほど基調講演をされた田代先生が理事長をしておられる横浜国立大学生協は②に分類されます。③の地域生協は、主として地域に店舗を構えて事業活動をしている生協です。北海道にはコープさっぽろのほか、苫小牧に本部を持つ道央生協、釧路市民生協、遠軽に本部を持つ道東生協があり、それ



田鎖 忠利さん

それぞれのエリアで活動をしています。コープさっぽろは、昭和四〇年に設立され現在二九歳の働き盛りに入った組織です。活動エリアは、南が函館から北の士別まで概ねJR函館線に沿っており、右側の広がり富良野まで一七市町にわたっています。北海道地図を開いていただいで概ね左側半分が活動地域とご理解を願います。店舗数は一三〇で、その内六八店舗は札幌市内にあります。

産直の取り組み強化

コープさっぽろでは産直活動の強化を目指し、農産部では次の六つのコンセプトで取り組んでいます。

①安全・安心（有機農産物、減農薬農産物、無農薬農産物など農水省ガイドラインに準じた商品と、安全な輸入農産物の産直にも取り

組んでいます。

② 本物の味（アルギット農法とが微生物農法など、本当の味が生まれる農法にこだわりを持つ商品の開発を進めています）。

③ 新鮮な（朝どり商品としてスイートコーン、いちご、プロッコリーなどの取り組みをしています）。

④ 協同組合間提携（農協、ホクレン、全農など生産者団体と太いパイプを持って取り組もうとしています）。

⑤ 国際産直（日本の国内ではあまり採れない、あるいは生産が減少してきた農産物、例えば中国の孟宗竹などの産直仕入に取り組んでいます）。

⑥ 地域密着型産直（協同組合間提携と重なりあう部分もあります）が、生協店舗により近い生産者との取り組みを強化しています）。

農産部の総売上高は一四六億円、仕入額では約一〇〇億円で相当します。その内の四〇%（四〇億円）が、六つのコンセプトに基づく産直仕入商品です。

この六つのコンセプトを縦糸で結ぶ共通項が二つあります。ひと

つは、生協組合員と生産者の交流ができるということです。北竜町農協とのコメの交流会は長く続いており、今年も八月に実施されました。また、穂別町との交流会も八月に予定されています。

二つ目は、農産物カルテを提出してもらうことです。この中には栽培と出荷のポイント、防除薬、土づくり、農水省の特別ガイドライン採用の有無などの記載をお願いしています。

このカルテに基づき、生協の商品検査室で農薬検査を実施しています。昨年は四四農薬の検査を計画していましたが、最近の検査技術の向上で年度末実績で八九農薬の検査ができました。その結果昨年度は、一九〇品目、延べ八九九〇検体の農薬検査が実施されました。内容は概ね良好な状態でしたが、中で一つだけ残念な状態が起きてしまいました。

減農薬栽培の難しさ

本州の篤農家グループとの産直商品の中から、出たはならない農薬が検出されました。この農薬は、

温室コナジラミ（アメリカから球根に付着して持ち込まれた虫のようですが）を退治するための殺虫剤ですが、グループ二〇数人のうち五人がこの農薬を使用したことが分かりました。残念なことでしたが、この商品二トンを廃棄処分せざるを得ないことになりました。私どもは、案外簡単に産直とか、無農薬、減農薬を口に致しますが、この事故の発生後現地に赴いて生産者のお話を聞きますと、非常に

難しい仕事だと分かりました。慣行農法でハウス栽培する農家は当然このコナジラミ駆除剤をハウス内に撒布します。そうするとコナ



ジラミは駆除剤を撒いていない減農薬農法のハウスに引越してきてしまう、これをどのようにすれば良いのだという課題を投げかけられました。生産者と消費者の信頼関係をきちんと結んでいくことは当然ながら、このような現場の実態について十分認識を深めていくことの大切さを改めて考えさせられました。建前と本音を一致させて取り組まなければなりません。

輸入農産物の安全性

コープさっぽろでは「食品添加物自主基準」を設定しています。柑橘類（グレープフルーツ、オレンジ、レモン）とバナナに防衛剤（OPP・TBZ）を使用しない基準を持っています。注）したがって四品目については、日生協を通じてこの薬を使用しない現地の農園（カリフォルニア、フロリダ、スワージーランド、フィリッピン）と契約輸入をしています。組合員のなかでも、輸入農産物の安全性は、とりわけ関心の高い課題です。私どもの営業形態の一つに、共同購入（組合員グループに力を入

グを届け、二週目に注文の取りま
とめをもらい、三週目に商品
を届けるシステム)があり、この
システムに載せている農産品は二
六ですが、無農薬バナナを提案し
たところ最初から注文ランクのトッ
プに躍り出しました。

なお、九三年度に輸入農産物の
農薬検査は、たまねぎ、アスパラ
ガス、プロッコリーなど二九品目
を実施しました。

地域の発展のために

生協商品部は、営業活動を前面
に出して活動していますが、生協
本来の運動面も忘れてはいません。
買い物をする主婦の方々が主た
る組合員ですが、次の三つのグルー
プを組織しています。

- ①平和と環境・エネルギーを考
える「平和と環境グループ」。
- ②生活文化とサークルを考える
「生活文化グループ」。
- ③商品と産直を考える「コープ
モニターグループ」。

産直交流活動などはコープモニ
ターグループが中心になって推進
しています。このような運動面も

通じて農協、ホクレンとの提携を
しています。夕張市、赤井川村の
二農協とは設立以来の取引をさせ
てもらっていますし、その後、幕
別町、洞爺湖、七飯町、知内など
の各農協と取引が広がり今日に至
りました。

この間には、成功した取り組み
事例だけでなく、失敗事例もあり
ます。共同購入システムでは、商
品を受渡する一カ月前には価格
を決めなければなりません。しか
し、受渡し時に市場価格が高騰す
ると組合員からの注文数量を満た
す商品の供給が受けられないこと
が、ここ数年頻繁に起きている農
協もあります。

今年はこの農協との共同購入に
係る取引は中止し、ホクレンを通
じて新たに、平取町、当麻の二農
協と取引組みを開始しました。ま
だ始まって二カ月程度ですがこの
二農協は実に真摯に取り組んでい
ただいております。

さらに、数年前から南幌町農協
と取り組ませていただいています。こ
の農協の姿勢にも感心いたします。
去年はキャベツの価格が高かつ

たので、値決めた価格が後の相
場高騰で割安感になった時が何回
もありましたが、本当に歯を食い
しばって満度に供給を続けていた
だきました。このような協力を受
けると、次の機会には何かとお返
しをしたいと思うのが人情です。

これも失敗例ですが、札幌近郊
に新しく店舗を開設する折りに、
最寄りの農協に、「売り場のなか
に地場産コーナーを設けるので地
元の特産品を置いていただけませ
んか」と、呼びかけたことがあり
ます。これに対し、「大量に市場
で販売する方が手間が省ける」と
断られた苦い思いもあります。

ホクレンとは最近深い繋がりを
持たせていただいています。八八
年に僅か八百万円だった取引が、
八九年に五倍の四千万円、昨年は
三億円になりました。この間、上
川町、富良野、女満別町、穂別町
南幌町、雨竜町といった多くの農
協と、ホクレンを通じた産直が進
められ成果をあげています。

生協店舗と近隣農家の提携では、
何といってもとれたての鮮度の良
いもので成果があがっており、ほ

うれんそう、いちご、サクランボ
などがあげられます。サクランボ
では一店舗で宅配便の発送を取り
組み始めました。今後さらに裾野
を拡げていく予定です。

農水省のモデル事業で、「穂別
町有機農産物(メロン)特別表示
ガイドライン」の販売側の受け皿
を引き受けし、昨年度から事業が
始まりました。私どもは農協(ホ
クレン窓口をふくめ)との産直を
イメージしていましたが、産地サ
イドは市場を経由することにこだ
われませんでした。また、メロンとい
う商品に対するスタンスも微妙に
食い違いがあります。私どもは、
組合員家庭でのテーブルデザート
と位置づけますが、産地・市場は
ギフトのイメージが強いと思いま
す。したがってその価格についても
も考え方のギャップがあります。

一つの事例として率直な感想を
話しましたが、生協は、事業はも
ちろんですが運動を通じて、産
直の受け皿にいつでもなっていく
心つもりです。

注)OPP(オルトフェニルフェノール)
TBZ(サイア・ベンダゾール) 37頁参照

シンポジウム

座長

協同組合通信社

社長 岩船 修



岩船 パネラーの皆さんには、限られた時間のなかで貴重なご報告をいただきありがとうございます。これから田代先生にもお席についていただき、会場にご出席の一八〇名の皆さんから活発かつ自由なご発言をお願いし討論を進めてまいります。

Q ①「新農政と北海道農業の針路」というテーマで聞かせていただきましたが、田代先生は、新農政すなわち政治をあてにしてはいけないとの発言をされたと思えます。さらに、二〇〇〇時間労働で所得八〇〇万円・時間当たり四〇〇〇円の農業など出来っこないと断言されました。私は、一人当たり二〇〇〇円で夫婦二人が働いて八〇〇万円と解釈し、それならば、やってやれない経営でもないがと思っておりますが如何でしょうか。

②内外価格差の是正は、円高と物価高を考えていくと、いくら生産者が頑張ってみても限界があり、これを埋めることは到底出来ません。そこを埋めるのが政策だと私

は思っていますが、その政策に期待するものがないとするならば、自分たちの力で生きていける人だけが残り、そうでない人達は全部農業をやめてしまうということになります。では、国民は、人類は、農業に対して、北海道農業に対して何を求めているのか、いないのかになってきます。このことは農民の問題だけではなく、地球上の食糧、環境の問題なのだからこの谷間を埋めるのが政策だと思うが故に、その政策をどうしても開発しなければならぬと私は思っています。ガット合意後の大事な時期でもあり、国費予算のシーリング外であろうとなかろうと、今、やらねばやる時はないと考えます。その場合、価格政策と所得政策などの分離があるかも知れないと思ったりもしていますが、ご意見をいただきたいと思います。

家という形態の農業
農家を守ること

田代 ①私は、新農政には反対と



いう立場を明確にします。新農政は「農家はもう古い、農家という形では今後の農業を担わせることができないので、経営体に変えていく」というスタンスです。「家の単位から個の単位（個人という近代的な単位）に変える」ともいっております。生涯所得をどのように移すかという時の単位は、新農政のスタンスとの整合性からみて一人当たり八〇〇万円とみるのが至当です。サラリーマンでも四〇〇〜五〇歳代では大体この程度の所



得をあげていますので当然だと思
います。しかし、新農政はこの点
をはつきりとは言わず曖昧にして
います。私の基本スタンスは「家
という形態の農業・農家を守るこ
と」ですが、日本農業の発展はな
いと思っておりますので、これを否
定する新農政には賛成しかねます。

②内外価格差を埋めるのが政策
だ、とのご意見には賛同します。
内外価格差をつくったのは、物的
な生産性の差もありますが、何と

いっても僅か四〜五年で二倍にも
なった円高が大きく影響を与えて
おります。自動的に二倍も高くなっ
た日本の農産物価格の差を埋める
のは確かに政策だと思います。ガツ
ト合意を受け入れてしまつてはそ
うした政策を打とうにも、価格を
引き上げることができず、打ちよ
うがありません。後日、価格が上
げられなかった時、やはりガツト
は受け入れるべきでなかったと言っ
ても遅いのです。したがって私は、
対決すべきときに対決すべきだと
申しております。

③価格政策から所得政策への転
換論議については、ヨーロッパで
も取り入れられていますし、日本
もガツトを受け入れた段階で農家
に直接所得を支払う方向に転換せ
ざるを得ないと思います。しかし
ヨーロッパとの決定的な違いは、
向こうは農産物が過剰だから価格
を上げず、むしろ引き下げて生産
を抑制し環境保全を図るための所
得保障政策が採られています。但
し、農家の全てが賛同しているわ
けではありません。「俺は食じゃ

ない」といった反発もあります。
私は、自給率を向上させるため価
格政策を継続することが全うだと
考えますが、ガツトを受け入れる
とAMSの制約から残念ながら価
格政策は採用できないということ
です。

④私は、新農政に期待をしない
とは申しましたが、政治に何も期
待しないとは申しません。むしろ、
今回のガツト・ウルグアイ・ラウ
ンドで役人が果たした中身につい
ては（私も農水省の出身ですが）
一二〇点をあげたいくらい頑張っ
たと思っています。しかし、問題
は包括的関税化を受け入れるかど
うかといった重要な課題は、個々
の実務行政マンがやることではな
く政治家がやるべきことだったと
いうことです。アメリカもE/Cも、
政務次官クラスをふくむトップの
政治家を投入して交渉に臨んだの
に対し、日本は実務家だけを前面
に押し出し、トップの政治家は影
に隠れて秘密交渉をしてきました。
私は、政治に信頼感を持ちません
が、どうしても政治的に頑張って

もらわねば困ると思います。そ
のためにも我々が言うべきことを
はつきりと言わねば駄目で、今、
ガツト合意に反対すると政府から
の支援を受けられないから黙って
いようでは、政治を変えていけな
いと考えます。

輸入農産物に対するスタンス

Q 札幌市内の大手量販店（ダイ
エーやイトーヨーカ堂など）の売
り場を見ますと、輸入牛肉はもと
より最近では輸入豚肉までも多く並
んでいます。コープさっぽろでも
先程のご報告によると孟宗竹や柑
橘類をダイレクトに輸入契約して
おられます。生協といえども大手
量販店と対抗される訳でしょうか、
昨今の円高を受けて輸入農産物に
対して、どのようなスタンスを持
とうとしておられるのかお伺いし
ます。

田鎖 輸入農産物は、結論を先に
言えば大手量販店と同じようなス
タンスで取り扱わざるをえないし、



拡大もしていかなければならぬと思っています。但し、大手量販店と違うのは、安全性のチェックをきちんと行って組合員に商品を提供する立場を取っていることです。柑橘類・バナナの四つの自主検査商品は、アメリカ力の現地地出荷前の検査を実施していますし、合わせてサンプルを航空便で取り寄せ、船積み前に日生協の検査室でも事前検査をしています。さらに当生協でも到着時点での再検査を

します。このように三段階の安全性チェックを行っています。その他の商品も先程ご報告したとおり検査を実施しています。ダイエーやヨーカ堂が取り扱うものは生協としても取り扱いますが、別の切り口で取り扱っています。

Q 特別栽培米と環境保全型農業がイコールで繋がるかどうか分かりませんが、かつて京都大学の先生の講演を聞かせていただいた折りに「化学肥料と農薬を減らすことが環境保全型農業であって北海道はそれを抜げていくのに相応しい条件を持っている」と話されました。率直な疑問ですが、化学肥料を減らすと収量が減となり農薬を減らすと手間が増すとしたら、当然、所得も減少するわけで、果して生産者がそれを選択し、北海道で抜がるのだからかということ。北竜町のように一地域で特別な販売ルートを持ち、コストが上がる分を売価に転嫁できる場合は成立しても、北海道全域がそのような条件に抜がるとは考えにくいので、ご見解を聞かせてください。

環境保全型農業のありかた

四辻 コメの安全性について最初に生協（コープさっぽろと、九州のグリーンコープ）から要望があったのは除草剤でした。「三回程程度の農薬散布であれば、雨に洗われる、穀殻を梳かれる、精米で取れるから残留農薬の懸念は薄い」「しかし、根から侵入する除草剤はコメの中まで入ってしまう、煮ても焼いても除けず人体に侵入し健康に害を及ぼすおそれが大きい」「仮に、一俵三千円高くなっても、除草剤を使わないコメ栽培をしてほしい」という提案から北竜町の有機栽培米は始まりました。しかし、現実に除草剤を全く使わず昔のように手で草を取ることには大変な仕事になります。そこで生協との話し合いのなかから、生態系を侵さない除草剤を選びだし、最低限（慣行の半分）、だけは施用し、それ以外は手で除草することにしました。

ことが要望されました。極端な事例ですが、九州などは高温多湿な気候から一〇回程度防除しているが、地域の努力で一回減らしてほしいというものです。次に肥料は、北竜町で栽培したヒマワリの油粕から『ヒマワリヘルシー』という名称の有機肥料を北竜町専用につづけています（東洋高圧・ホクレン経由）。現在は全体使用量の半分以上を目標にしていますが、平成七年からは全量この有機肥料に切り換える計画です。技術も、土も、できる限り養って年次計画的に積み上げて実行することを、生販双方の了解事項として基準が作られております。したがって減収という問題に関しては、当農協は余り強くは意識しておりません。草取りに費やす労力は莫大になっていますが、そのようにして作った北竜のコメを、「また買ってやるよ」という消費者の声に喜びを感じながら対応しています。

岩船 特別栽培米は、どのくらいの量的ウェイトを占めますか。

四辻 全体の八五%を占めるので、
本年は約一五万俵を見込んでいま
す。

田代 ①特別栽培米は、環境保全
型農業の一形態だと考えます。安
全なコメの生産を特別に依頼する
のですから、コストアップの部分
を消費者が負担するのは当然のこ
とだと思えます。

②環境保全型農業とは、どうい
うものかですが、生協などもふくめ
て今、日本が捉えているのは人間
が食べて安全か否かということ
です。人体に安全であれば食糧は海
外生産でもいいという考え方もそ
こから生じています。ヨーロッパ
では、人体の安全プラス自然環境
の安全も重視しています。農業が
自然に負荷を与えずに環境破壊
するのを警戒しています。環境保
全型農業と人間にとっての安全は
イコールの面もあるが違う面もあ
ります。

③北海道が適地かどうかは、一
面ではその通りだと思います。高

温多湿な西南暖地の農業では、農
薬や除草剤を多投しなければやっ
ていけない面があります。農業は
何かという定義の一つに「草との
闘い」があげられます。冷涼な東
北、北海道の稲作は、虫の発生も
抑えられ西日本に対して自動的に
農薬、除草剤の少ない農業ができ
るという有利さを持っています。

しかし、北海道の皆さんが考え
ておかねばならない点は、北海道
農業は畑作農業だということです。
稲作農業の場合は、投入した窒素
を水田の外に漏らしませんから窒
素汚染問題は余り起きません。
畑作の場合は、ヨーロッパ農業と
同様に窒素成分が畑の外に流出し、
生活用水などに侵入することが懸
念されます。

北海道農業は、水田では確かに
環境保全型に繋がると思いますが
畑作では環境への負荷という点で、
手放して安心はできないのではと
感じました。

Q 環境保全型農業が、収量の減
少は免れないと仮定した場合、全
体がそういう農業にかわっていつ

たとしたら、コメでも畑作物や野
菜でも需要量に対して供給を満た
し得ないということにならないの
だろうか。そして、この不足分を
外国から輸入するということが繋
がりはないかと心配するのです
が如何でしょうか。

四辻 消費者の皆さんが当町に
来られた折りには、最初にダムへ案
内し、「私たちがつくっているコ
メもメロンも、このきれいな自然
の水によって育てられています」
と説明します。「ダムは国によっ
てつくられたが、この水を守って
いるのは地域と農家です。水を守
るためにもコストがかかっている
ことを理解してほしい」と訴えて
おります。

当町は、二〇万俵のコメと二〇
万箱のメロンが主な販売品で、概
ね四八億円の売上高です。極論で
すが、全国に二〇万人の北竜町を
理解してくれる消費者がいて、コ
メ一俵とメロン一箱を購入してい
ただければ当町の農業は成り立ち
ます。しかし、国全体のことを考
えますと需給バランスをどのよう

に調整するかという問題が生じま
す。それぞれが好き勝手にやって
いけば必ず需給の不均衡は起こり
ますので、これを調整するのは政
府の仕事であると同時に系統組織
の大事な役割だと考えます。

かつて、いかにコストを下げて
大量生産するかという農業を続け
てきたのですが、どれだけ頑張っ
ても海外農産物との価格差は埋め
られません。そこで私たちは、
『こだわりの商品・産地を理解し
ていただける商品』を、どのよう
な形で消費者に届けるかにシフト
を変えました。当農協の組合長は、
常々「農業は安全な食糧を生産す
ることが基本。国民の皆さんに安
心して食べてもらえる農産物をつ
くることが出来ずして、どんな議
論や理屈をかざしても国民（消費
者）の理解は得られない」と明言
しています。

特別栽培米の若干の減収部分は、
系統を通じての支援も受けており
ますし、農協自体も剰余金の中か
らできる限り価格に上乘せして生
産者が経済的な負担とならないよ
うに努めています。



日本農業の位置づけが不明瞭

Q ①ウルグアイ・ラウンド交渉に対して、農民が立ち上がらないような態勢にまで持ち越してきた政策をどのように感じますか。

②ポーターレスの地球社会においては、最後には科学的で理に適った生産体系を問われているはずで、エコシステム（生態系）とエコロ

ジー（生態学）を調和させる生産体系がとられなければならないはず。日本はそのことに五〇年くらい前から手をつけねばならなかったにも関わらず、そのままにシリシリとここまで来ました。

今日の日本農業を具体的に担っている農業者の殆どは、農業による収入は一二％に過ぎず、農外に収入の大部分を依存しているという「日本農業の位置づけ」からは、民族の将来を考えますと悲しい思いもします。

③ 対外政策・国際交渉の場に臨むに先立って、国内農業の構造をどう方向づけるかの試案がなせ出されないのでしょうか。

田代 ①日本政府が、交渉の過程で農民が立ち上がれないような対応を敢えてしたこと、私は憤りを感じています。

アメリカなどは交渉の節々で、政府から農業団体に経過説明と打診を行いながら一步一步進めてきました。かつて太平洋戦争を戦った間ですが、日本政府は当時の大

本営発表と同様に、「秘密交渉は何もしていない、裏取引もない」と、誤魔化してきました。政府の常套手段だと思いますが、問題は農業団体（特に全中）だと思います。政府の動静を的確に捉えることができず、結果的に最後まで、『執行猶予期間つき』の自由化、ミニマムアクセス』という重大な情報をキャッチできなかったことです。そのためいち早く運動展開

することができなかったのです。農業団体の運動の仕組み自体に、農民が立ち上がれなかった大きな欠陥があったと思います。

情報化社会のなかで、これからの農業団体は情報を組合員にどんどん流すことから運動展開をしなれば駄目だし、情報に基づいて闘いに挑むことが大切です。なお、日本農業新聞は秘密交渉のあったことを、ある程度知っていたと思うのですが、全中の立場を慮って発表を差し控えたという悲劇もありました。

②北海道農業は、物的基盤からみてヨーロッパ農業に近づいてお

り内地の農業とはかけ離れていると思います。一方、内地の農業は善し悪しは別に一〇〇規模の農業です。

これは、日本の稲の反収が猛烈に高かったこと（奈良時代で既に一五〇の反収）現在の東南アジアの水準を若干下回るレベル）から、十分に生活していったため一戸当たりの規模が小さくて済んだし、小さくならざるを得なかったためです。

国土面積が小さいから、田が小さくなったというわけではありません。小さな面積ゆえに機械化せず人手で丁寧に耕すという歴史的構造が生まれました。この構造をドラスチックに変えた上で海外との交渉に臨むということは、所詮できなかったと思います。

しかし、一方でフランスに代表されるEC農業全体は、一九六〇〜八五年にかけて農家数を半減し一戸当たりの規模を拡大する政策をとってきました。当然、その裏付けとしての所得保障政策もとられました。このような経過を踏んで今日あるEC農業と、離農政策

をとらず兼業農家を温存しながら今日に至った日本農業との、彼我の違いがあります。そのことから、日本農業の苦しみがあるのですが、四半世紀前に逆上って議論しても仕方がありません。現時点の考え方としては、兼業農家を更迭しながら高齢者農業の振興も必要だし、兼業農家にも心分の農業生産を担ってもらおうという形しかないように思います。つけ加えますと、ヨーロッパは自給を達成して過剰になつたことから、過剰農産物の処理をしなければならなかつたこと。過剰農産物が環境汚染をしていたこと。したがって収量を下げてもいいから、農薬も肥料も減らして環境を良くしていこうという考え方はです。衣食足りて礼節を知るというわけです。

日本は、環境を守りつつ、総生産を増大していかなければ自給率が向上しないという国です。これが、ヨーロッパ農業との決定的な違いだと考えます。

③安全には、「身体や自然にとつての安全」と「社会的な安全」の

二つがあります。平成コメ騒動に例をみるように、社会的安全を維持するためにも、食糧の自給率を高めることは重要になります。

なお、人間の身体にとつての安全性がチェックできれば、海外の農産物でも構わないというご意見もありましたが、この点については議論をする必要があると思います。

北海道農業の前途はひらけるか

Q ①田代先生は先ほど、政治に期待しない訳ではないと話されましたが、だとすれば専業農家の多い北海道が、政治に何を期待すべきなのかご私案があれば教示してください。

②及川さんにお尋ねしますが、低コスト、安全、高品質、規模拡大という方向を北海道全体が目指して頑張っていくことは当然と考えますが、この道筋を選んでいった時、糞尿問題、労働力問題、負債問題など、規模拡大をしてコストを引き下げるといふ北海道農業

の方向は閉ざされているように思えてならないのですが、どのようにお見通しになっていきますか。

田代 政治を変えるためには、我々一人一人の国民がしっかりと声を出していくことだと思えます。それを、全中をはじめとして「ガット批准阻止を」ネグってしまうのは農業者の方向として如何かと感じます。一九八八年に竹下内閣は、「牛肉・オレンジの自由化はしない」と、最後まで言っていたにもかかわらず、竹下さんは「農民の心を心として」と言いながら結局、自由化しました。

この時も、「農民は騙しても、アフターケアの銭を出せば、必ず黙る」とたかをくくっていたのです。今回も同ような筋立てになっており、全中の運動方向も「自由化したのだからアフターケアをしてください」という姿勢ですが、私は、それでいいのかと考えます。北海道をはじめ新潟、宮城、岩手などの農業者から批准阻止の声が上がっていることも承知していますが、全体としてはいかにも弱々

しい印象で、一市民の立場から「あれだけ殴られても、なぜ農民は反発の声を出さないのか」と、思います。

抽象論ではなく、より具体的な政策に対する私見を述べよ、とのご指摘と思いますが、私はガットの「国会批准を阻止したい」という立場にいますから、ガットを受けた後の政策展開をどうするのかという（食糧制度や牛乳不足払い制度はどう変わるのかなどといった）ことは一切論じたくないという立場です。仮に一〇月か十一月に負けて（国会批准がされて）しまった時は、そこから改めて研究してみるといのが、私のスタンスです。

及川 酪農民の中には、今までのような規模拡大路線を踏襲するという流れはないと考えます。それより、いかに内容を充実させるかということに重点を置いて、コスト意識を持つようになってきています。かつて北海道酪農は、アメリカに洗脳され五トットじゃ駄目だ、六トットだ、八トットだ、一〇トットだ、た



くさん搾れば儲かると思ってきたのですが、生産性が向上すると反比例して国の乳価は引き下げられてきました。その分が消費者に還元されているわけでもないことも分かり、「一体、コストとは何たるか」と思い、「必ずしも一頭当たりの乳量を増やすことだけではなく、自分の経営の中でいかに所得を増やしていくかだ」と、考えるようになったのです。

根室でも、一方で輸入自由化対策を叫びながら、広大な土地に思まれているにもかかわらず、一〇

〇%輸入飼料を購入していた経営の矛盾に対し、反省の気運が高まってきました。

もう少し自分たちの周りにある経営資源（完熟堆肥の活用、牧草収量の向上、良質な牛を長持ちさせる、草地を長持ちさせる、根室に適した草種の開発導入 etc）を活かした酪農を目指そうとしています。しかし残念ですが、ガット合意によって将来への淡い期待が裏切られたため、現在、牛乳の消費も伸びているようですが「よし、頑張つて多く搾るぞー」といった意気込みが生産者に出てこないというのが、現地の実態です。関係者のご努力で、農家の不安解消の方途を見出してほしいと期待しています。

農業の多機能性に合致した

農政の意識改革を！

Q ①田代先生は、バブル経済崩壊後の経済は減収増益路線を目指すべきで、農家も意識改革が必要と指摘されましたが、私も同感で

す。今までの農業・農民運動は、政策価格の引き上げのためにのみ費やされ、これに対するノウハウの蓄積はありません。しかし、時代が変化し困難さを増してきた時に改革を求められている川上産業の農業に、どのようなやり方で注文をつけるべきなのか示唆をいただきたいと思います。

北海道でもコスト軽減策として、広域農協で肥料の直接輸入などの試みがされていますが、これに対し報道機関では、「農協破りの行為」の如き扱いをしています。したがって運動の方向を「川上産業に向けてやりなさい」という指摘のようには変わっていない気があります。

②農業政策の意識改革をするに際して、これを単なる産業政策として捉えることでは完全に行き詰まったと感じます。東京大学の桂開津（えがいつ）先生が、農産物の国境保護の持つ意味として、日本の犯罪発生率が低いことを示されています。その延長の考察として地域に定住者を抱えること、産

業を定着させることが社会のセキユリティー（安全）をもたらすことに繋がると思っています。

農業政策を間違つと、地域の定住者が減つてまいります。国の安全を守る平成の屯田兵として、北海道農業を守る必要があると考えます。水田のダム効果などが農業の多機能性を評価する説明材料となつているように、農業政策も単なる産業政策としての扱いから、社会政策や防衛政策など幅広い多機能を持ったものであることを、専門的な識見をお持ちの先生たちから教えていくことが大事です。

田代 ①川上・川下論についてお答えできるだけの知見を持っていませんので、この点は留保させていただきます。

スーパー業界などが減収増益に路線変更しているのに対し、新農政は、規模拡大のスケールメリットでコストダウンするという一本線の考え方です。ご紹介があった、肥料の直接輸入などの取り組みはコスト引下げの試みの一つとして評価できるものだと思います。し



かし、農協組織としてどうなのかは、別の論点が必要だと考えます。また、マイペース酪農なども賛否両論があるとは思いますが、新しい時代の方向の一つを示していると思います。

②農業基本法のとおり政策が執行されていけば、農産物価格が下がることもなく農業総生産が落ちることも、自由化を許すこともないので、残念ながら今、農業基本法の見直しという危険な論議が起きています。しかし、日本の

全ての法律を見直さなければならぬ時代になっていることも、確かな側面です。

例えば、農地法が（これも見直しには危険を孕んでいます）、農地をどのように定義しているかをみますと、「農業生産の効率的な増大」「農業生産のための手段」という位置づけしかしておらず今日の時代に適合していません。況んや屯田兵制度というような広義の位置づけはしていません。

お説のとおり農業には、「地域人口の維持」「環境保全」「景観を守る」といった広い機能がありますので、これらに係る法律を変えていかねば完結しないと思います。

Q 雑誌『現代農業』に、「小さい農業でも大丈夫。向こう一〇年我慢して続けていけば、毎年世界人口が一億人づつ増加するので、将来は農業も期待できる」と載っていました。私自身は、農業の将来を楽観的に見るべきか、悲観的に見るべきかを迷っています。大局的な見地からお考えを聴かせてください。

田代 残念ながら現実が起こっている事実が、一定の答えを出して

くるだろうと見えています。北海道でも、高齢化、後継者難などを理





由として専業農家から先に崩れていくように思われます。内地でもある程度農業でやっていくのか、他に道を選ぶのかの見切りをそれぞれの農家がつけてきています。

今、日本の多くの農村で問題なのは、過疎です。これ以上農家が居なくなると地域が生きていけなくなり、その先は、国土全体がおかしくなります。そう考えますと、ある一定の時点では「これ以上農家を減らさない」という政策が必要になります。そのためにも、無闇に規模拡大を進めるのではなく、その規模のなかでやれる農業を考えることが大事です。北海道は別ですが、内地の場合だと生産組織化、高齢農業などで棲み分けしな

がら、それぞれの地域に一定の農家人口を守っていくことだと思えます。

私は、これからの日本農業の担い手は、(1)北海道の専業的農家が自営の形態で、(2)生産組織化(営農集団化)で、(3)高齢農業の振興で、という三つになると思っています。

日本型

デ・カップリングは？

岩船 直接所得保障についての見解をお聞かせください。

田代 私は、農業者年金や農業共済(国庫補助率五割)が、日本型直接所得支払だと思っています。

これらの政策についても切り捨て論が横行しているなかにあつて、識者の方々が言われるような直接支払政策が実現するかどうかには疑念を持っています。

臆気ながらですが、個々の農家に直接支払をすることは、日本の社会には馴染まないだろうと思っています。地域全体の生活に必要な



な土地改良資金、農業者年金の掛け金軽減などの政策投資をしていくことが重要なと思います。が、固まった考えまでには至っておりません。

Q ECCのデ・カップリングは、農産物の過剰下で価格保証をすれば、さらに過剰が促進されるために、切り離してしまう目的だつたと思います。特に、北海道、東北、九州の専業率が高い地域は、価格

政策がしっかりしていなければ生き残れない条件におかれていると考えます。価格政策について、もっと真剣に推進すべきです。

田代 私は、ガットを受け入れてしまえば、日本政府は今までのような価格政策を続けることができなくなり、選挙で農家票を取り込もうとすればミゼラブル(不幸)な所得保障政策を取らざるをえないと申しました。私の主張も、只今のご意見と同じで生活の基盤は価格で保証すべきだと考えています。

繰り返しになりますが、ガット農業合意を受け入れてしまえば価格政策はできなくなるのだということ。農業者が、価格政策を主張するのであればガット批准阻止も主張しなければ一貫性がありません。ただし、不幸にも国会で決まってしまうならば、改めてそこから議論をやり直すことはあります。

消費者との連携強化

が最大課題

Q ①七月六日米価審議中の農水

委員会を傍聴してきました。その審議の中で、さきがけの委員が「新農政を推進しガットを受け入れたならば、六年後の米価は一万二〇〇〇円以下になる」とはっきり言っていました。「だから、そういうことになるのだという見通しを農民に正確に示さない」と。

これが現実でないのか。新農政では、北海道農業は暗い方向にしかいかないだろうと考えます。私自身、米価が一万二〇〇〇円以下になったら生活していけませんので、農家をやめます。

②ガットの農業合意の中には、非常に危険な農産物安全基準の問題も含まれています。例えば生協が、今まで自主的に定めてきた基準にしても、ガットが受け入れられると世界中が一定の基準となりその低いレベルに合わせられることにならないか。仮に生協が抵抗しても国家間で決めた基準に均されませんか。注)

③農家は低価格に抗しきれずにどんどん減っていく。一方で、消費者にとっては危険な海外農産物

がどんどん入ってくる。生産者も消費者も両方が大変になってくるというのを押さえておく必要があります。とすれば、これからの農業のキーワードは、安全な食糧生産者と消費者が真に提携をしていくことではないかと思えます。

安全な食糧をつくることを基本に、輸入食糧も「日本の基準に合わせろ」という運動体の中から、「やはり食べたい日本のお米」というような提携が大切ではなからうか。

生産者も襟を正すところは正して、消費者にも理解を広げ、深めてもらう道の方があって、多少時間がかかっても国の政策も変えさせる力を徐々に蓄えていくといった展望がなければ、農家はやめてしまおうと思います。

田代 ご意見には同感です。自治体や農協の方々もそれぞれの立場で議論を深めてほしいと思います。いずれにせよ農家には正しい情報を知らせていくことが大切です。

岩船 長時間にわたり活発かつ貴重なご意見を出していただきあり

がとうございました。シンポジウムを閉じるにあたって、敢えて本日は進行役としての方向づけをいたしません。

農業情勢は激動の時代であり、私どもも農業関係の出版をしています。なかなか一つの方向を持つ本本をつくるのが難しい時期に入っています。編集部立場としては、「今や情報は、至る所から飛んでくるのだから、かつてのバレーボールの『東洋の魔女』の如く、拾って拾って拾いまくるために、至る所を歩き回りなさい」と、記者たちに言っているのではありません。その意味合いからも、本日は非常に広範囲のご意見を多数お出しただきました。皆さんもこれをお持ち帰りになって、今後の方向づけのお役立てにしたいと思っています。

注) OPP・TBZともに発癌性の報告があり、日本では使用禁止だったが、アメリカの政治圧力によって一九七七年に日本政府は使用を認めた。国民の健康を犠牲にしてドル防衛のため、OPP・TBZを使った、アメリカ産柑橘類の輸入を再開した(現代用語の基礎知識から引用)。



▲ 全体討論のまとめを行う七戸研究所長

シンポジウムを終るにあたって

(社)北海道地域農業研究所

所長 七戸 長生

シンポジウムの語源は、お互いに腹藏無く飲み食いをしながら語り合うということだそうです。今日は、飲み食いはしませんでした、皆さん腹藏無く言いたいことを語り合いました。

お聴きしていて、大変刺激的な一日であったと感謝しています。とりわけお忙しいところをわざわざ来ていただいた田代先生には厚くお礼を申し上げます。

さらに、農作業で毎日毎日が大変忙しい状況のなかで、パネラーとしてご報告をしていただいた北竜町の四辻さん、本別町の牧田さん、別海町の及川さん、また立場は違いますがコープさっぽろの田鎖さんの、四人の方々からは日頃取り組んでおられる状況について、非常に示唆的なお話をさせていただきました。皆さんからは、時間の制約もあつ

て詳しいお話をお聴きできず残念でしたが、今後別の機会に私どもがお聴きする手掛かりを得られませんでしたので、これからも何かと接触を深めさせてもらって、お聴きしていきたい気持ちであります。

また、岩船さんには、終始一貫様々なキャラクター、様々なキャリアの方々のお話をアレンジしていただきまして、「さすがにこれは、見事な記事になるなあ」と、感心して聞いていました。

私は、ついこの間まで二週間ほど、北欧へ行ってまいりました。今回の、「新政策と北海道農業の針路」というシンポジウムのテーマと、それがオーバーラップして、また十分に整理できずしております。と申しますのは、北欧三国はいずれもEU加盟の問題を抱えておりますが、益々国際競争力を強化しなければいけないという

方向に、農民は戸惑っているやに見えただけです。北海道以上に針路が見出せずにいるようです。私は、余り多くの農家を訪ねられませんが、一五〇ほどが二〇〇〇のスイーデン農家や、ノルウェー農家に聞きますと、夫と妻とでこのEU加盟や経営の方向について考え方がかなり違つていったニュアンスの話があつたりして、方向づけというのは大変面倒な状況にあると感じました。

そして、国際会議の中でとても印象的だったのは、今から三六年前にマシーネンリングを提唱したG・ベルガーが挨拶の中で言っているのですが、「こういう困難な時に、私は三六年前からずっと振り返つてみて、一つの誤算をしていたと言わざるを得ない。その誤算とは何かといえは、農業者が果ては農家と同じような経営感覚、経営能力を身につけてもらえるものと思つてしたが・・・」と、いつもののでした。ヨーロッパの比較的大規模な農家に対してのスピーチとして、そのような言葉が出てくるということとは非常に示唆的だと思

います。

私たちも今、日本農業・北海道農業に関連して考えなければならぬ問題を持つているのですが、実はこの、実業家と同じような経営感覚あるいは経営能力が非常に必要なのだらうと思ひます。

それをめぐつて、家の中でかみさんと親父が、あるいは隣の親父とこちらの親父が、というように様々に議論をしながら方向を見定めていく。そこで、田代さんのお話で大変感銘を受けましたのは、北海道農業に対していくつかの提言と受け取れる議論があり、問題をクリアにするために、非常に本質をえぐる際とい発言を連発して下さつたことです。例えば、「日本農業のパイは小さくなつていく。だとすると北海道農業は、今後どんな形で頑張つていったらいいのか」というようなことについて、論点を提示されました。もちろん田代さんご自身の意見も鮮明に出されております。私たちは従来、例えば「北海道は食糧基地」というようなことを言ってきましたが、これは、北海道の仲

間うちで語つていたのであつて、田代さんの言葉のように言ひますと、「食糧基地などと言う前に、パイが小さくなつていく北海道農業を、どうする気なのですか」ということだつたと思われまふ。事程左様に、我々は観点を変えて、これからの針路というものを見定めなければなりません。

本日のシンポジウムで一定の結論が出るほどに、私たちの議論は今までに十分繰り返されてはいないわけですが、したがつて、今日をきっかけにして今後益々議論を詰めていかなければいけないと思ひます。田代さんがお話しになつた中で、今までなし崩しで、成り行き任せにずっと動いてきたその動きというものから、やはりこの機会に我々が政治を変えろという姿勢、その姿勢に立つて発言すべきではないのかという言葉は、これは立場を越えて我々全てが共感を覚えることだと思ひます。そして、我々は発言するからには根拠を持たねばならないと思ひます。その根拠を自ら固めながら、地域農業の振興に努めていきたい。これが、

当研究所の願いでもあります。本日は、当初の予定を上回る多数の皆さんにご出席いただき、熱心な論議をしていただきましたことに対し、重ねて厚くお礼を申し上げます。

